

平成20年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成20年9月5日(金曜日)

議事日程第2号

平成20年9月5日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 29名

1番	甲村 聰 君	2番	保坂 悟 君
3番	笠原 幸江 君	4番	渡辺 重雄 君
5番	中村 実 君	7番	平野 久樹 君
8番	田原 実 君	9番	五十嵐 哲夫 君
10番	五十嵐 健一郎 君	11番	保坂 良一 君
12番	高澤 公 君	13番	倉又 稔 君
14番	久保田 長門 君	15番	大滝 豊 君
16番	斉藤 伸一 君	17番	伊藤 文博 君
18番	伊井澤 一郎 君	19番	鈴木 文勢 子 君
20番	猪又 好郎 君	21番	古畑 浩一 君
22番	山田 悟 君	23番	池亀 宇太郎 君
24番	大矢 弘 君	25番	松尾 徹郎 君
26番	畑野 久一 君	27番	野本 信行 君
28番	関原 一郎 君	29番	新保 峰孝 君
30番	松田 昇 君		

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市 長	米 田 徹 君	副 市 長	栗 林 雅 博 君
収 入 役	倉 又 孝 好 君	総 務 企 画 部 長	本 間 政 一 君
市 民 生 活 部 長	小 林 清 吾 君	建 設 産 業 部 長	渡 辺 和 夫 君
総 務 課 長	田 村 邦 夫 君	総 務 企 画 部 次 長	織 田 義 夫 君
能 生 事 務 所 長	池 亀 郁 雄 君	企 画 財 政 課 長	七 沢 正 明 君
市 民 課 長	金 平 美 鈴 君	青 海 事 務 所 長	小 掠 裕 樹 君
市 民 生 活 部 次 長	小 林 忠 君	福 祉 事 務 所 長	田 鹿 茂 樹 君
健 康 増 進 課 長	早 水 隆 君	商 工 観 光 課 長	山 崎 利 行 君
農 林 水 産 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 産 業 部 次 長	山 崎 利 行 君
新 幹 線 推 進 課 長	岡 田 正 雄 君	建 設 課 長	細 井 建 治 君
消 防 長	吉 岡 隆 行 君	ガ ス 水 道 局 長	小 松 敏 彦 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	山 岸 洋 一 君	教 育 長	渡 辺 千 一 君
教 育 総 務 課 長		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長		教 育 委 員 会 文 化 振 興 課 長	
中 央 公 民 館 長 兼 務	渡 辺 辰 夫 君	歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	山 崎 弘 易 君
市 民 図 書 館 長 兼 務		長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務	
勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
+ 監 査 委 員 事 務 局 長	結 城 一 也 君		

## 事務局出席職員

局 長	神 喰 重 信 君	副 参 事	猪 又 功 君
主 任 主 査	松 木 靖 君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5番、中村 実議員、25番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2．一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は19人ありますが、議事の都合により本日5人、8日5人、9日5人、10日4人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問者及び関連質問をされる議員は、通告に沿った内容で質問をするようお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原実です。

今回、私は相馬御風の顕彰事業の推進について、安心・安全なまちづくりについて、便利で住みよい都市環境整備について、お尋ねいたします。

特に、相馬御風の顕彰事業の推進については、最近、早稲田大学応援部合宿、早稲田大学グリークラブ公演が相次いで行われたことにより、相馬御風と糸魚川と早稲田大学とのつながりが、市民に元気と夢をもたらす大きな財産であることを、多くの市民が理解する機会となりました。

早稲田大学応援部糸魚川公演関係者の皆様、早稲田大学グリークラブ糸魚川公演関係者の皆様のご努力、そして市長行政からのご支援に対して、多くの感動をいただいた市民の一人として、この場よりお礼申し上げます。

また同時に、市民の関心が高まったこの機会をとらえて、今後のまちづくり、人づくりにどう生かすのか、行政対応について伺うものであります。

以下、事前に提出しました通告書に基づき質問いたします。

1、早稲田大学校歌の作詞者、相馬御風の顕彰事業の推進について。

(1) 今年度の早稲田大学の合宿、文化事業の誘致に対する市長の認識。

(2) 早稲田大学校歌の作詞者、相馬御風の顕彰事業の今後と早稲田大学とのつながりについて。

2、安心・安全なまちづくりについて。

(1) 市防災計画、自主防災組織、市民防災活動による災害に強いまちづくりの推進について。

(2) 「糸魚川市耐震改修促進計画」の推進、特に避難施設となる学校施設の耐震性確保について。

(3) 新潟県の計画「犯罪のない、安心・安全のまちづくり」と糸魚川市の防犯活動の推進について。

(4) 交通安全対策についての県と市と市民の役割分担と交通安全の推進について。

### 3、便利で住みよい都市環境整備について。

(1) 駅南東部及び中央大通り線沿線の、便利で住みやすい住宅地の整備について。

(2) スムーズな開発許可や建築確認許可の体制づくりと民間業者との協力体制について。

(3) 遺跡のまち糸魚川における市民の遺跡発掘負担への市の親切な対応について。

(4) 新幹線高架下の有効利用による身近な公園や災害時の避難用広場の整備について。

例としての南押上遺跡発掘現場の新幹線高架下の遺跡公園整備と活用について。

以上、1回目の質問です。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の相馬御風顕彰事業の1点目、合宿や文化事業の誘致につきましては、早稲田大学校歌の作詞者である相馬御風の出身地という縁から、大学の応援部の合宿やグリークラブの演奏会が実現いたしました。稲門会をはじめ関係者からも協力をいただき、多くの市民の皆様から関心をいただくなど、成功のうちに終了したものと認識をいたしております。

2点目の御風顕彰事業の今後と早稲田大学のつながりにつきましては、昨年度、特別企画展「相馬御風と早稲田」を実施し、早稲田大学から資料を借用し、開会式には奥島前総長からのご出席もいただいております。

また、糸魚川歴史民俗資料館における御風関係資料の常設展示、特別企画展、ふるさと短歌大会、俳句大会などを実施するとともに、市内の小中学校の副読本に相馬御風の功績を掲載をして、顕彰に努めております。

今後ともこのような事業を継続しながら、顕彰に努めてまいるとともに市内の稲門会をはじめ大学の関係者と連絡をとりながら、大学とのつながりの強化に努めてまいります。

2番目の安心・安全なまちづくりの1点目、災害に強いまちづくりににつきましては、平成18年度に策定した糸魚川市地域防災計画に基づき取り組んでいるところであります。

ご質問の自主防災組織の組織率につきましては、本年8月末現在で47%となっており、今後も組織化に向けて取り組んでまいります。

また本年度、新規事業として自主防災組織や自治会等を対象に、防災リーダー研修を開催いたしましたところ好評いただいておりますので、次年度以降も引き続き開催してまいりたいと考えております。

さらには、市民の皆様には防災意識を持っていただくきっかけづくりといたしまして、防災講演会

や出前講座などを行っております。

いずれにいたしましても、日ごろから各家庭や地域の中で防災意識を高め、自分の命は自分たちで守る自助・共助をさらに普及をし、市民による防災活動の活性化を支援してまいります。

2点目の耐震改修計画につきましては、平成19年度現在で耐震性が劣ると推計される住宅を、平成27年末までに半減することを目標として進めます。

また、避難施設となる学校施設の耐震性確保に向けまして早急な対応が必要と考えており、国が求めている平成24年度までに学校施設の耐震化が達成できるよう、整備計画を立ててまいります。

3点目、防犯活動の推進につきましては、本年4月から糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例を施行いたしております。本年度は同条例に基づき、具体的な推進計画を策定することにしており、新潟県の計画と整合性を図りつつ、市民、地域、事業所、警察、その他関係機関と行政が連携を深めながら、防犯活動の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目、交通安全対策での県と市と市民の役割分担であります。県や市につきましては、道路管理者としての責任と交通安全意識の啓発に努めることであるとと考えております。

また、市民からは自分の安全はみずから守ることを基本に、運転者、歩行者としての交通規則の遵守が大切であると考えております。

市といたしましては関係機関、団体などの協力をいただきながら、交通安全の推進に努めてまいります。

3番目の住みよい都市環境整備の1点目、駅南東部及び中央大通り線周辺の整備につきましては、一部ではミニ区画整理事業で実施した区域もありますが、今後も良好な住宅地の形成を図るため、地権者や地元の協力を得る中で、ミニ区画整理事業等を検討してまいります。

2点目、開発許可等の体制づくりと民間業者との協力体制につきましては、開発指導要綱や建築基準法の事務処理要綱に基づき、民間業者に対して適正な開発や確認許可の指導に努めてまいります。

3点目の遺跡発掘調査の負担につきましては、個人が建設する住宅地が遺跡範囲内、あるいはその周辺地である場合、その工事に先立って遺跡の有無と遺跡の内容を確認する調査を、国、県、市の経費負担によって実施しており、建設工事等に支障が生じないよう適切に対応しております。

4点目、新幹線高架下の有効利用につきましては、現時点では整備する計画はありません。

例としてのご提案であります。南押上の遺跡調査は新幹線の高架建設に伴う記録保存を前提としたもので、新潟県教育委員会の委託を受けた新潟県埋蔵文化財調査事業団が実施いたしております。調査結果は、他の遺跡などと比較しても、遺跡公園整備を検討するほどのものではないと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

早稲田大学校歌の作詞者、相馬御風先生の顕彰事業の推進について、2回目の質問に移ります。

市民と大学関係者が熱心に誘致した早稲田大学応援部140名の合宿が、8月4日から14日まで行われ、8月10日に糸魚川駅前と青海総合文化会館きららで合宿の成果を披露する公演がありました。

きらら会場では公演後、ロビーに整列した応援部の皆さんと握手し感激する市民の方や、また来て下さいね、あるいは元気をありがとうと涙を流す市民の姿がありました。合宿成果を市民にご披露いただくことで、市民が元気になれるという効果が証明された今回の早稲田大学応援部誘致の事業は、糸魚川の新しい時代の扉を開いたよい事業であったと思います。

系西タイムスの記事では、早稲田大学応援部主将の奥島さんは、予想以上の市民の反響をいただいた。技術だけでなく心を磨くことができた。市を挙げて歓迎してくれた皆さんと触れ合うことができてよかったと感激しきり。13日に上早川小学校で行われた合宿生活としての応援の披露では、市内外から詰めかけた観衆を魅了し、ぜひ来年も合宿に来てほしいと部員に呼びかける市民もいるなど、部員、市民双方にとって意義深い合宿になったと報道されています。

市民のためにも継続していただきたいと思うのですが、クリアしなければならない課題は何かということも含めて、今後の行政からの支援、協力について、市長の考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

早稲田大学の応援部合宿誘致にかかわった担当課としてお答えを申し上げます。

今回の早稲田大学応援部の合宿誘致につきましては、平成18年度から地域振興局を中心に準備をしてきたものでございまして、本年度は各施設の協力、支援のもと、8月4日から8月14日まで実施されたところでございます。

我々としては交流促進にも、地域の応援、支援もあり、大変意義深いものであったというふうに考えております。また、受け入れた施設からも合宿対応のノウハウを得たようございまして、苦労もあったが、成果もあったという報告を受けたところでございます。

ただ、来年度以降の誘致に向けましては、市、地域振興局、さらには民間団体も加えた組織の充実を図りながら、誘致に向けた検討を進める必要があると思います。

ただ課題としては、まず、体育施設など練習場の確保、特に10日間ほど貸し切り状態で使用するという状況がございます。こんなところにつきましては、施設担当との意見をまた交えた中で、誘致の考え方を図っていく必要があるというふうに考えております。

さらには100名を超える人数の宿泊を、1施設で対応ができるのかというような課題もございます。これらの課題については、今後組織の充実を図りながら、局と市、さらには民間団体と一緒に検討を加えるべきというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

一方、8月21日の早稲田大学グリークラブの公演についてであります。相馬御風の作詩によります早稲田大学校歌「都の西北」、その「都の西北」を歌うために101年前に結成された早稲田大学グリークラブの公演によって、相馬御風の功績をより身近に感じてもらい、相馬御風を顕彰しようという試みでありましたが、私はグリークラブによる「都の西北」を聞きながら、100年以上歌い継がれ、大学校歌という枠を越えて人々を感動させる「都の西北」をつくった相馬御風のすごさ、大きさというものを初めて感じたように思い、私たちは御風先生の残した功績を知っていると云えるのだろうか。御風のふるさとに住む恩恵にあずかりながら、御風の音楽作家としてのすばらしさを世に示しているだろうか、改めて問いかけられたようにも思いました。

さきのグリークラブの公演を聞かれた方がいらっしゃいましたならば、そのあたりを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答えいたします。

私もグリークラブの演奏は聞かせてもらいました。すばらしい演奏だと思いました。

それから今、私も相馬御風の顕彰という資料館の館長もしておりますので、そういう意味では相馬御風の顕彰にも今後、強く努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8 番（田原 実君）

ポイントは、御風先生の音楽作家としてという顕彰という部分なんですありますが、そういった切り口から今後顕彰するとした場合に、これからの取り組みにおいての行政の課題は何かということで伺いたいのですが、現在、市で取り組む学校教育の中で相馬御風や、その音楽作品はどのように紹介されていますか。先ほど市長から副読本で取り上げていると言いましたが、詳細について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

学校教育における顕彰についてでございますが、今ほどの市長の回答のとおり、小学校の社会科の副読本ということで「のびゆく糸魚川」というのがございます。この中で御風が紹介されているわけですが、小学校3年生、あるいは4年生で、ここのページを使って紹介するというのが、まず1点でございます。

それから御風がつくった音楽についてでございますが、現在は糸魚川小学校が、御風の歌につい

て学習をしているというふうには把握しております。それから市内で7つの学校が、御風の校歌の学校がございます。そこにつきましては、もちろん音楽の時間で学習をしてみたいし、あわせて校長講話等でそれについて指導しているところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

副読本で紹介されている、小学校ではやっている、系小ではやっている。しかし、有名な音楽作品である「春よこい」「夏の雲」「カチューシャの唄」、それから早稲田校歌も含んで、相馬御風の音楽作品を教育現場で学び、歌う機会というもの、私は必要だと思えます。その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

総合的な学習の時間等で、地域を知る活動がございます。その活動と絡めて、今ほどお話がございました音楽等についても、また各学校で取り組みを話をしてみたいと、こんなふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

相馬御風の音楽作品に触れ学ぶことは、系魚川に生まれ育つ確かな人づくりのために、学校教育が必要だと思えます。学校教育の初期の段階から学習し、さらに大人になってからも生涯学習の中でフォローアップしていくよう、市民が相馬御風の音楽作品を学ぶことをしっかりと位置づけしてほしい。ふるさと教育、生涯学習の大きな柱として取り組んでいただきたいと思えます。

グリークラブ系魚川公演に話を戻しますが、関係者の方のお話では、今回の公演によりグリークラブのメンバーからは、相馬御風についての関心を高めてもらえたと、早稲田大学と系魚川とのつながりがいろいろと見えてきた。早稲田大学とのつながりによる文化交流について、さまざまな可能性が出てきたと考えているとのことでした。その点、系魚川市の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

以前から早稲田大学との交流というのは続いておるわけでございますし、その辺がなかなか市民

に広がってないというのも実感をいたしておるわけでありまして、それをどのようにしていくかというのとは課題だろうと思っております。

しかしながら、我々は相馬御風生家の近くに町家等ももっていながら、その辺をまた盛り上げていったり、そしてまた時報やいろんな面でそれを使っているわけでありまして、今ほど言ったような広がりがないのも現実であるというの、私は認識しておる次第でございます、その辺をどのようにしていくかというの、これから考えていかなければいけないだろうと思っております。

しかし、このたびの早稲田大学の応援部の取り組みについては、非常に効果があったものと思っておるわけでございますので、これからどのようにしていくか、考えていかなければいけないわけでございますが、しかし、毎年おいでいただけるというのは、何か難しいというのを聞いております。いろいろ回っていくという一つの手法をしておる中においては、その辺をお聞かせいただいておりますので、ほかのところはないのかというの、これは昨年から要望させていただいてるわけでありまして、それが実ったわけでございますので、また違う面からも考えていかなければいけないと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市長が普段からおっしゃるつながりづくりの大切さ、そういったことからつながりをさらに深めるといったことで、早稲田とのつながりづくりも進めていただきたいと、それをまたまちづくりにも展開していただきたいと、このように要望する次第であります。

私は交流人口の増大のために、今あるつながりをさらに深める。そのためにいろいろと自分なりに調べたりもしておるわけでございますが、先日も大勢のツアー客を集めてにぎわった根知おててこ舞、これと早稲田大学とのかかわりについても知る機会がありました。市長のお膝元のことでもあります、ご紹介させていただきたいと思っております。

昭和30年代の初めに、今はお亡くなりになりました日本の民俗芸能研究の第一人者、早稲田大学教授の本田安次先生が、根知山寺に調査に入ってそれを発表。そのことから、数年後には日本青年会館の全国芸能大会において山寺の舞、踊りが「おててこ舞」と名づけられて披露されました。その後、県、そして国からもその価値を認められ、重要無形民俗文化財の指定を受け、ことしは農協観光による首都圏からの見学ツアーも始まり、おててこ舞は今また脚光を浴びつつあるという状況の中で、本田先生という早稲田大学が生んだ日本の民俗芸能研究の第一人者と糸魚川とのつながりを生かして、早稲田大学とのつながり、民俗芸能研究機関とのつながりをつくり、民俗芸能調査合宿を根知をはじめ市内各地に誘致する可能性があると思っております。こういった取り組みについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今言われました本田安次先生ですけども、民俗芸能の第一人者であるということだとは知っておりますけれども、それ以上は知りませんが、今後この先生のことを検討しながら、今後、おててこ舞、それから民俗芸能ということでも、検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

どうぞよろしく願いいたします。

さらに谷村美術館を設計した日本を代表する建築家、村野藤吾も早稲田大学理工学部建築家卒業です。村野先生の場合も早稲田という枠を越えたビックネームですが、再晩年の名作、谷村美術館を、ご縁あって糸魚川に残されていった。

こういった早稲田大学とのつながりを調べれば、かなり出てくるのではないのでしょうか。あとは、これらつながりを情報としてデータベース化し、企画し発信して糸魚川に交流人口を呼び込む事業として展開することが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

交流人口の増大につきましては観光面ばかりではなく、いろんなつながりの中で、当市においていただく人たちを増加させたいというのが、交流人口の増加という考え方でございまして、我々もこのようないろんなつながりをつかまえながら、多くの方から糸魚川市においていただくような、施策の展開をしてまいりたいというふうに考えております。これは観光ばかりではございません。文化のつながり、それからいろんなつながりが出てまいりますが、これらを一つ一つつくり上げながら、交流人口の増大につなげてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、安心・安全なまちづくりについての2回目の質問に移ります。

20年度からの糸魚川市の重要項目の1つに、安心・安全なまちづくりの一環としての自主防災組織の向上を大きな課題として取り組むと、たしか3月議会で消防長が答弁されていると思います。自主防の組織化について、市内の地域間で差が生じていると思うのですが、災害時の避難、特に要援護者の避難にも差が出るのか。そのあたり、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

自主防の組織率につきましては、先ほど市長答弁のとおりでございます。

お尋ねの各地域間におけるところの率の差でございますが、確かに数字的には差が生じております。ただ、かねてから自主防のあり方について、この機会でもって答弁させていただいておりますが、当糸魚川地方につきましては自主防災組織という、きちっとした規約の中でまとめられているものは47%でございますが、やはり前からありましたいわゆる自治体組織、あるいは公民館組織という地域コミュニティが、他の大都市に比べまして幸いなことに確立されておるものでございますから、今お尋ねのような確かに自主防という規律のある組織の中で行動していただくのは、一番理想形でございますが、大きな災害が生じたときに、従来からの町内会や、あるいは公民館組織の中で、その中でも十分にご活動していただけるものというふうに期待しておりますが、より一層、さらに機能的な活動をしていただけるために、今我々が進めております自主防組織の、さらに組織化の率の向上に努めていきたいと、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

防災対応を組織をつくっていくという切り口から、もう1つ人づくりという切り口も考えてみなければならぬのではないかなと思ひまして、以下の質問に移るわけでございますが、地域で防災、災害時の避難対応においてやはり心配なのは、要援護者の避難であるわけです。要援護者の避難の手順、ガイドライン、そういったことを並べ立てても、本当に弱い立場の方たちを災害時に助けられるのだろうかというのが、私の率直な感想なのですが。

確かに自主防は必要で、よく言われる災害時の自助、共助、公助において、組織があることにより機能的で、合理的で、効率的な救助活動が期待できるという考え方は正しい。ただ現実には、ひとり暮らしのお年寄りなど自助が困難な方への救助活動においては、機能的で、合理的で、効率的な救助活動という考え方だけでは、おのずと限界があるのではないかと。地域の中に助けてくれる人をいかに育てるか、防災と福祉と教育がミックスされた人づくりも進める必要があるのではないかと。思うのですが、そのあたりはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

災害に強いまちづくりの一番の視点は、今ほど田原議員ご指摘のとおり、やはり地域で助け合い、そしてリーダーとなって活躍していただける人育てが一番大切であろうと、かように考えておるところでございますので、見解は全く一緒でございます。

そのような意味合いから、今年度の市長の重点施策の1つといたしまして、安心・安全なまちづくりの中で、地域の中で活躍いただける方々を育てるために、いわゆる自主防のリーダー育成事業というものに取り組んでおまして、先ほど答弁にもございましたように、非常に多くの皆様方から関心を持ってご参画いただいておりますし、また、評価につきましても非常に身近なところから、あるいは市の職員の手づくりのリーダー研修であったゆえに、非常にためになったし質問もし

やすかった。またこれも続けてほしいというふうなご要望もいただいておりますから、先ほどの市長答弁のとおり、来年度以降もこれを継続していきたいと思っております。そして、その目的は、今議員ご指摘のとおり、やっぱり地域で核になっていく人材を育てていくことが一番大切と、かように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

消防長がおっしゃるとおりでございます。そしてその核となる人をつくり、そしてそれが地域全体で今度は底上げと言いますが、そういったものへの取り組みというものも、また必要ではないかと。

ひとり暮らしのお年寄りが住んでいる近所に、もしものときに助けないといけないと考える市民がいたとした場合に、救助活動中のリスクを含めてどう対応したらよいか、これは防災の知識が必要。同時に、そのお年寄りのことを普段から気かけ、万が一の場合には、手助けしましょうかと声をかけるだけの人間関係をつくるには福祉の心、あるいは公共心と言うか、他人を思いやる人間としての品格形成も必要というわけで、そういった人づくりに関して学校教育からの取り組み、市民に対しての取り組みが欲しいと私は思います。

極端な例かもしれませんが、まともにあいさつのできないような人や他人を尊重しない人と、災害時には助け合って要援護者を救助することは、私の想像の限界を越えています。小学校から防災の知識を身につけると同時に、助け合う福祉の心を育て、世代を越えて、あるいは世代をつなぐ価値観を共有する必要があると思います。そういったことで、今回、課題を提起しております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

私たち防災担当者の研修の中で常に例として出されますのは、マスコミでも取り上げられております旧山古志村の災害時における対応でございました。

やはりこれについても何も機械的な、組織的なものの機能ではなく、旧山古志村という小さいいわゆる村落、共同体であったがゆえに、隣近所が顔の見える人間関係が醸成されておったがゆえにこそ、非常に最小限ないわゆる人的被害を抑えることができたという、一番いい例として我々が今教育をいただいているところでございます。

そのようなことから今ほどご指摘のように、やはり幾ら機械的な合理的なものをつくただけでは、魂を入れなければ何もならないわけでございますので、やはりこれは最終的な安全なまちづくりというのは、防災だけではなく地域コミュニティが確立された、隣近所の顔が見える本当の意味のまちづくりが大切であろうと、こういうふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

以下、提案というふうにとらえていただければと思いますが、小学校のときは一人一人が、自分で災害時にとるべき行動、自助について学ぶという段階。それから中学、高校では、みずからが地域住民の立派な一員であることを認識させ、地域防災活動に参加し、共助について学ぶという段階。そして次のステップとしては、若者と大人が地域防災に関してコミュニケーションできる場をつくり、自助、共助、高齢者の救助について学ぶという段階。これが連続し、世代継続する災害に強いまちづくりを、私はこれから行政で取り組んでいただきたいと、このように提言するわけですが、感想でも結構でございます。そのあたりいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長(吉岡隆行君)

地域へ出向きまして、自主防組織の育成を働きかけておるところに、ではどうしたら、何をしたらいいんだというような。例えば、家にはあんまり若い人がいないからというような声も聞くわけですが、やはり今議員が言われましたように、それぞれ年代が持つ特性というのがあるかと思えます。肉体的な救助活動をできる壮年層がいなくても、やはり経験を積んだお年寄りがおられれば、我が地域、我が村のこのところの地盤が弱いんだとか、雨が降れば、この方から水が流れて来るんだとかという、そういう蓄積された知識を逆に教えていただくことも、これは大きな意味で。何もがれきの中から要救助者を引き出すだけが、自主防と私は考えておりませんので、そういう意味でのそれぞれ年代が持つ。もちろん中学生、高校生が一番肉体的に元気ですから、肉体労働的にご活躍いただきたいわけでございます。

そういうふうにして、やはり年代が持つそれぞれの特性というものを出す中でやれば、何も全員がヘルメットをかぶって、がれきの中へ飛び込む必要はないわけでございますので、そういう趣旨が伝わるようにも、また自主防育成の懇談会等の中ではお話をしていきたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

だれが助ける、助けられるということだけでなく、それぞれの世代の中で一人一人が、そのときどうあるべきかということを知る人づくりをしまして、世代継続をする災害に強いまちづくりを進めていただきたい、また進めたいと思います。

それには日常でも、防災の仕組みを学ぶ機会をつくる必要があります。これもまた提言になりますが、市には番組制作ができるセクションがあるのですから、防災教材番組を糸魚川市でつくり、公共放送やインターネットで配信し、家庭で子供もお年寄りも一緒に防災を学習したり、DVDにして配布し、各地区集会時に多くの市民が見て、考えて、意識を持っていただくといった市民の防災意識をつくる取り組み。

それから子供たちはゲームになじみ、シミュレーションを楽しむ能力がありますから、まずはゲ

ーム感覚で学校周辺の防災マップをつくってみたり、あるいは例えば「おばあちゃんを救え」といったゲームを行政、あるいは市民でもいいのですが考案して、子供たちに防災と救護を学んでもらうといった取り組みも、あわせて提言したいと思います。

教育現場の話が出ましたところで、学校施設の耐震性確保について伺います。

過去に市民のための避難施設、特に身近な存在で、しかも収容人員が多く見込まれる学校施設が、市民にとって公平、公正に配置されていない例として、糸魚川東小学校の耐震改修のめどが立たないままであるということについて質問し、市長からは、すぐに倒れるとは思わないと答弁をいただいたと記憶しておりますが、この3月に定められた糸魚川市耐震改修促進計画で避難施設、特に市民に身近な学校施設の改修計画が、市民にとって公平、公正な順位づけとなっているのか、改めて説明をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

これは報道等でご案内かと思いますが、私どもは27年という短期の中で想定をして、これからの耐震改修というものを考えておりました。

国の方ではそれを3年前倒しということで24年までに、これはIS値でいうと0.7という倒壊のおそれがあるという建物であります。さらには0.3という、特に倒壊のおそれが強いというものについては22年度。こういう国の方針というものが示されておるわけですから、これを前倒しにいたしまして、先ほど東小学校の例も出てまいりましたけども、学校数でいうと、今それらに該当するものが8校ございます。これらを24年までに、すべて改修をする計画をつくらなければならないということでもありますので、当然、市としても早い機会に、その改修を終えるということが重要と思っております。非常に短期間の中でこれら8校を、4年間の間にすべてやるというのは、非常に工夫の要るところだというふうに思っておりますが、そういう計画を今立てておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

国の方針で、糸魚川市内の学校施設の耐震改修計画も大きく変わると。前倒しで進むということで理解してよろしいですね。

では、いつごろ、どこを工事する予定かということの確認はさせていただきませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

1つ1つの学校名等は、ここではまだ発表すべき段階に至っておりませんが、学校建設というのはご案内のとおりどうしても設計、それから校舎、屋体、順調にいきまして3年かかると。大きなところでは、どうしても4年かかってしまう、基本設計というものが前に入ってまいります。そうすると、あと4年しかないわけですので、改築を前提とした大きなものについては、すべて最初からやっていきますと、横並べでヨーイドンということになってしまいます。

したがいまして、前の方がすべて空いてくるということ。設計段階でハードの建築関係が、そこが何もないということになりますので、耐震補強、こういったものにつきましては極端な例で申しますと、その年に設計をして、その年に完了もできると。あるいは設計をし、翌年、改修ができるということになりますので、逆にそういうものを21年度、22年度というところへもってくるという、その辺の工夫も今しているところでありますし。

また一方、年度、年度で私は申し上げましたけども、その年度で切ってしまうと非常に今言ったような、ある程度年数がかかるということになりますので、これを県との協議の中では継続設定をして、年度にこだわらないで、その年に例えば4割できたとするならば、翌年に6割もっていくとか、そういった工夫もしてまいりたい。このことは建築確認申請ですとか、そういった前作業が非常に今時間がかかるということもありますので、そういった工夫もして、すべて8校について24年までに終了したいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

どこをどうという、そのスケジュール表に関しましては、恐らく近々、また常任委員会等で伺うことができるのではないかなというふうに期待を申し上げますが、ただ22年、24年というめどの中で、全体的に前倒しということになりますと県や国との調整、それから地元への説明、それから設計申請業務と、ざっと思いつくだけでも、かなりの作業をこなすことが予想されます。これをこなすだけの人材が役所にいるかということですが、

それは職員各位の能力について云々ということではなくて、絶対量として対応できるかどうか心配だということですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 山岸洋一君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（山岸洋一君）

お答えいたします。

特に重要になってくるのは、いわゆる建築の専門性を持った人間ということになるかと思えます。いろいろ地域住民、あるいは学校周辺の関係者、こういった人たちと話をしていくとしても、一般の事務的な人間は、それは都合がつくと思えますが、特にそういった技術的な面になると、それだけの知識がないということになります。

幸い当市におきましては、今、建築関係の技師が8名おりまして、そのうち1級建築士が6名というような実態でございます。ただ、教育委員会には1名しか現在配置をされていないということ

でありますので、これは庁内の連携を強めてこの8名の建築士の力も借りながら、当然24年という目標に向かって、やってまいりたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今回の私の質問は、身近な学校施設の耐震化が、市民にとって公平、公正に配置される計画となっているか。住民がそのことをよく理解してくれるかという、そういったところでございまして、そういうことに関して今回前倒しになります計画変更後も、市民からの理解が得られるようにしていただきたいと思いますが、その辺だけ確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

学校耐震化につきましては、今、山岸課長の方から言いましたように、やっぱり市長が言いましたように、平成24年までに計画を立ててやるということになっています。ですが実際には改築で終わるのか、補強で終わるのか、いろいろまだ中身を詰めなきゃならんことがありますので、そこら辺を詰めまして対応していかなきゃならんと。やはりそこら辺が一番、3年間の中で整備するには大変な額になっております。やっぱりそこら辺の調整が必要なことも内部でしっかり詰めて、整備計画を立てていきたいと思っております。

それから当然この4年間、あと24年の中の間ですので、その整備の内容によっては、地元の方によく話をしながら進める中で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

最後に私なりの提案なのですが、糸魚川小学校や糸魚川東小学校のように市街地に位置し、避難受入対象者が多い施設の改修や改築がもし後回しとなるような場合、そこをフォローするために、その地域の商業施設を学校施設にかわる避難所として、あるいは一時的な集合場所として使用できるよう、行政から働きかけていただけたらと思ひます。

広い駐車場があり、流通備蓄があり、食料や飲料水の供給が受けやすいとなれば、住民からの理解も得られやすく、企業の社会貢献として行政、住民に協力する防災となると思ひますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大きく集まる場所というのは、やはり学校とか公民館とかいろんな施設が一番いいわけでありまして、今のようないろんな整備と重なってくれば、それらにかわる何かを、当然、市民の方からの協力というのを検討しなきゃならんと思っておりますので、そこら辺につきましては、また担当部署で話を詰めて、混乱をしないようにしていかなきゃならんというふうに思っております。当然、市民から協力いただけるものがあれば、そういうものを活用していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、犯罪のない安心・安全のまちづくりと、糸魚川市の防犯活動の推進についての2回目の質問です。

糸魚川市犯罪のない安心・安全なまちづくり計画のその目的をどう市民にアピールし、実施していきますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

まず防犯ということになりますと、自分の安全は自分で守るのが基本的なことであると思っておりますし、また、さらには地域の安全は地域で守るというような形が、一番大切なものだというふうに考えておまして、私ども20年4月1日施行の条例化をいたしたわけですが、推進計画等の具体的な計画を持ちまして今後進めてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

それでは市民一人一人が、その実践のために取り組むものとして、どのようなものがあると行政では整理されているか。また、その意識を市民に持ってもらうためには、どのようなことをしていくつもりか。

それと、それに対応して各地区、例えば寺町区とか中央区とかでまとまって、犯罪のない安心・安全なまちづくりの実践のために取り組むものとしては、どのようなものがあると行政では整理しているか。また、そういった団体による防犯の実践のために、行政からどのような支援をお考えか、お聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

今ほど申し上げましたとおり、いわゆる自分で自分を守るというのが、まず基本でございますが、

それに対してもいろいろな情報、例えば最近の例では不審者情報でありますとか、いろいろなものがあるわけでございますけども、そういったものの情報提供、そういうものが必要であるというふうに考えておりますし、安心メール、あるいは防災行政無線等々のそういったもの等の活用。さらには、また地域、地域における防犯の講習会、そういったものは、今後、当然必要でありますし、今までも行っているものの充実というものも、必要であるというふうに考えております。そういったものを、今後これから策定いたします推進計画の中で、いろいろの形で検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう少し明確に、具体的にお答えをいただけたらと思います。それは今は検討中ということなんでしょうかね、計画の中で。

1点、一生懸命取り組む団体による防犯の実践のために、行政からどのような支援を考えていますかといったところは、お答えいただけてないんですが、そこだけどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

これらをいわゆる進めていただくには、当然そういった地域、あるいは団体、そういったものに負うところが大きいわけでございますので、そういったものの支援についても、当然、推進計画の中で、また考えていかなきゃいけないというふうに考えておりますし、先ほど申し上げましたように、例えば人材研修、リーダー研修というような形の中での人材づくり、あるいは今現在も行ってあります例えばパトロールに関しましては、種々な用具の提供でありますとか、そういったもの、あるいは情報の提供というのは、行政的な支援の1つかと、このように考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では一体、一番弱い立場にある子供たちを取り巻く犯罪予防のために、今度は子供自身が身につけることで防犯となること。また、地域ぐるみで取り組んで防犯となることなど、地域、地域で学校関係者も含めて防犯会議を開き、参加者同士で知恵を出し合い、それを実践することが、有効なことではないかと考えますが、そのあたりの取り組みはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

まさにそういう形での取り組みを、お願いを申し上げるということになろうと思っております。地域ぐるみ、あるいは学校ぐるみ、そういったものでの防犯意識の高揚、あるいはパトロール、いろいろお願いするむきが非常に多いと、このように思っております。

そこに対する行政の役割を果たすということについても、今後、検討していかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今こうしているときも、市内のどこかで犯罪が起きる可能性があるし、弱い立場の人が、そういったものに巻き込まれる可能性もある。そういったことの緊張感を持っていただきまして、単に計画をつくりました、説明をしましたということだけでなく、きょうからとにかく始めていく。そして、その計画を早く市民の皆さんから理解をいただいて実践していくといったことで、強く進めていただきたいなど、このように思います。

そういった意味で、私は地域、地域の防犯会議等に行政も顔を出して、地域の防犯意識を高め、市民のやる気を引き出すコーディネーター役を努めていただきたい。市民はながらパトロール、登下校時の玄関先での見守りと声かけ、そしてこれは提言ですが、花いっぱい運動とあわせて庭先の水くりをやりながらの見守りなど、市民が主体となる防犯活動を進めたい。そして地域づくりで防犯活動をしているぞ、だれかに見られているぞということを、犯罪者にも住民にもアピールする看板の設置等を行う。こういったものに対して、行政からの支援をいただけるような形をつくっていただきたいと思いますが、そういったことはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

1つの提言といたしまして今後検討してまいりたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、交通安全対策についての県と市と市民の役割分担と交通安全推進について、交通安全の市民からの要望をどのように吸い上げ、実施しているか。それが例えば県からの許認可が必要な場合に、速やかに実施するためには、どのような努力をしているか、具体的に説明をいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

質問にお答えいたします。

実施方法についてでございますが、まず、例えば糸魚川地域を例にいたしますと、毎年、地区交通安全協会糸魚川支部の皆様と、糸魚川警察署や県、市など交通安全パトロールを実施しております。その中で各地区からの要望について実際に見て、継続検討のもの、実施できないもの等、あるいは要望についてすぐできるものというふうにランク分けをしております。

平成19年度につきましては、50カ所のパトロールをいたしました。その中でランク分けをいたしまして、13件はすぐできるものとして処理しております。その中で警察関係が2件ございました。もちろん、このパトロール以外でも順次実施しているものもございます。

昨年のパトロールの中でも、例えば9カ所の信号機の要望がございましたが、設置の計画というものにつきましては、先ほど警察のすぐできるという中では、1カ所取りつけというような回答がありました。

あと速やかに、どのような努力をしているかというご質問でございますが、今申し上げましたように地区の安全協会や、あるいは警察と密接な連携を保ちながら、市といたしましても、これらの要望に沿って交通安全に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ご説明にありましたその連絡会議ですか、毎年ということは、これは年に1回のチャンスということなんですかね。年に1回しか、その会議はないということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

パトロールにつきましては、年1回実施しております。あと協会の役員会等がございますので、その中でも論議はされているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

要するに、年1回の会議の中で協議をするわけですから、また来年までその間何も進まないとか、こういうふうにもとれるわけです。そうした場合に地域住民の要望に対して、速やかに対応できるのかと言えば、できていないという状況だと私は思います。

ここでお願いしたいことは、県から市へ権限移譲を図っていただき、通学路の横断歩道の設置など、交通安全の取り組みなどを今以上に速やかに実施していただきたいということであります。

市民からの要望があり、市もその必要性を認めた場合には、信号機はそうはいかなくとも、市道における横断歩道の設置に関しては、市の判断で実施できるように、県から市への権限移譲を進め

るべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1年に1回のパトロールでということで、市民の要望にこたえられないのではないかという今お言葉をいただきましたが、決してそんなことはないと思っております。交通安全協会と、そして道路管理者と、警察と、公安委員会と一体となって、その要望されたところを1年に1回確認することとあります。それは1年間の間に出された要望をみんなでパトロールと言いますが、その要望されたところを回って歩いて、みんなでこれはどうということのご意見を聞いた中で、判断をする会でございます。ですから1年間の要望をその中で確認、そしてどのように進めていくか。そして今ほど課長が言いましたように、すぐやる、そしてこれは少し様子を見る、これはできないというような判断のより分けをするわけでございまして、私はその要望は十分そこで整理をされて、とられてるわけでございまして、その1年間の中というのは各区長さん方や、またいろんなところの要望を、その地区の交通安全協会が取りまとめて進めてる事柄でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

例えば幹線道路や生活道路が整備されて、そこが通学路等になった場合に、ここにやはり横断歩道が必要だということを地域の住民の方、あるいは地区の区長さんが認めた場合にも、その協議をするのは、今度の会議まで待たないとできない。しかしながら通学路では使いたいといった、そういった具体例もあるわけでありまして、そういったときに、やはり市として速やかな対応をしていただきたいというのが住民の要望でございます。

市長のお考えとしては、その中でもやっていけるということとありますが、そうすると市長、今の状況でよろしいから、県から市へ権限移譲を図っていただく必要はないというふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

どこがやろうと、やはりやるのは1つの中で進めているわけでございまして、1つの考え方はそういう形であるわけでございまして、またご存じのように、各区長さん方が直接市へ要望に来るところもあるわけでございまして、またいろんな事柄で動いているわけでございまして、ただ、トータル的に動いているのは、その年に1度関係者が集まって、その場所を確認するわけとあります。その中で地域から要望が上がっても、やはりここは他の地域と比べて、少しまだ先に送った方が

いいんじゃないかというようなことがあったりもするわけでございますし、逆に、ほかのところはやめても、ここはどうしてもやるべきだというような、やはり考え方が出てくるわけでございますので、その辺はやはりどこがなろうと、どこが管理をしようが、そういったみんなの考え方で、その中で進めていくのが、私は一番いいやり方だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市長の責任感の強さというものを、改めて感じました。

では、住みよい都市環境の整備について、2回目の質問であります。

合併前の平成14年となりますが、3年以上かけたその計画が中断された駅南東部土地区画整理事業の位置及び概要について、能生地区、青海地区の各議員もいらっしゃいますので、ご理解いただけるように、いま一度その概要を説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

駅南東部土地区画整理事業、これにつきましては非常に当時の糸魚川市といたしましては大きな、また、百年の大計と言えるような事業であるというふうに私どもも考えております。

そういう中で、歴代の糸魚川市の行政をあずかる人たちが、真剣になってこの問題について取り組んできたというふうに理解しておりますが、残念ながら先ほどのお話にもあったように、当初、33ヘクタールぐらいの計画から15ヘクタールに縮小した中で何とか実現をしたい。そして道路、それから用水、公園、緑地、いろんな面で、計画的なまちづくりをしていかなきゃならんという熱意を持ってやってきたわけでございますが、やはり残念ながら用地等につきまして、ご理解をいただけない方々もおいでになったというのも、事実なんだろうというふうに思っています。

それらを勘案する中で、市としては断念せざるを得なかったということでございまして、この点につきましては、やはり今後の糸魚川市と、これは新しい糸魚川市にとりましても、この地域についての対応というものにつきましては、大きな課題であるというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

人数で3割の不同意から中断した計画とはいえ、中央大通り線周辺の便利で住みやすい住宅地としては、今後も宅地整備を検討していく場所ではないかと私は思います。

先ほど市長のご答弁では、ミニ区画整理事業でやってはというお話もありました。計画の中断直後に、ミニ区画整理事業で整備したところ、大型店舗が張りついたところがあり、今後はやりたい人が自分たちでやる。そこだけに行政は支援していきますよと、そういった考え方もあるでしょう。しかしながら、当初の駅南東部区画整理の中で改修しようとしていた市道、用水路で、古くて危険

な箇所が多数あるような場所は、そこを通行する大勢の市民のために放置したままにはできない。ましてや管理者が糸魚川市である水路や道路など広い範囲に及び、線でつながる施設の改修については市の責任と思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

この計画がどれほどの時間経過した段階で、そのような税金を100%利用する事業として取り組めるのか。こちら辺は非常に住民の皆さんとの整合というのは、難しい問題があるんだろうというふうに思っています。

ただ、お話のように緊急性やら危険性というようなものにつきましては、これは逐次、道路管理、または用水管理、いろんな面で管理者としての責任というものを感じながら、対応していかなきゃならんというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

駅南東部の場所は、中央大通り線が開通したことによって大きく環境が変わりましたね。それで住みよい都市環境をつくるということで、その整備のポイントとなる生活道路の配置について、私は重ねて伺いたいのですが、中央大通り線と直行する道路の整備の状況、それからその整備計画というのはどうなっているかということについて、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

1つには市の総合計画、これは幹線道路を中心にいたしまして記載をされているものでございますし、また、単年度ではなく継続事業等の中でお示しをしてる。

ただ、今お話のようないわゆる幹線道路に当たらない生活道路。この点につきましては住民の皆さんに、どのような形で私どもが実際に取り組んでいく、そこら辺の状況を周知をしていくか、これは非常に難しい問題でございます。お話のありましたような危険性やら、また道路としての必要性というようなものを、それぞれ時期、時期によって検討するという状況でございます。

そういう中で、やはりこれは糸魚川市だけでなく、このような道路が住民の皆さんに、いつの時点で周知ができるのか、それは非常に難しい課題ではないかというふうに思っております。こちら辺につきましては、今後、市としても計画がどういう形で、それぞれそこに生活をしている方々に周知ができるのかな。これは真剣になって考えていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

そういった生活道路の整備計画というのは、市民はなかなか知ることができない、オープンになっていないと、こういうことですね。逆に言いますと、そういうことですね。

しかし糸魚川市総合計画には、住みよい住居環境を整備するために、その基盤となる良質な宅地の供給と住宅の整備促進をし、快適な生活基盤づくりを推進するというふうに書かれております。

生活道路の整備計画をはじめとしまして、そういったまちづくりの基盤づくり、基盤整備があやふやなままで、市民にとって住んでみたいまち、住みよい住居環境は実現するのかというふうには思います。

では次に、市民の遺跡発掘負担への市の親切な対応についてであります。現在の状況を担当課から伺いたいと思います。中央大通り線周辺への大型店舗の出店計画の中止、あるいは開業医の診療所新築工事への影響など、遺跡調査、遺跡発掘への対応が市民生活に大きく影響したという話を聞いていますが、これについて行政ではどのように把握をし、また、糸魚川市に遺跡があることをデメリットと感じる市民に対して、行政としてどうフォローしていくかということが質問の趣旨であります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

山崎文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山崎弘易君登壇〕

教育委員会文化振興課長(山崎弘易君)

お答えいたします。

今、病院とか民間のものでございますが、それにつきましては、まず1つは遺跡があるかどうか。工事する前に遺跡があれば、当然、工事する前の60日前には報告をしてもらうということになるわけですが、それがあつかいということですが、まず1つは旧糸魚川市内におきましては、糸魚川市の遺跡地図というものを建設業者に配布しておりますので、これにつきましては、かなり市内では周知をされているというふうには思います。

それから旧青海、能生町につきましては、教育委員会で作成している地図がございまして、それを閲覧していただくということでもって周知をしておりますし、それから現在、市のホームページにGISがございまして、そこにもどこに遺跡があるか書かれておりますので、それについても市内の業者につきましては、周知をされてるというふうには考えております。

ただ、市内の業者ではない市外の業者の方々が、その建設工事に関係される場合、その場合にはどうしてもそういうことが落ちてくるということがございます。そういう場合、私たちといたしましては、工事に支障がないように、極力民間の方々に迷惑にならないような、そういうことで建設業者と協議をしまして対応をしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

新幹線の高架下の有効利用でありますが、市長からはその利用について、行政としては予定はないというお答えでございました。この予定はないということは、例えば制度上、利用ができないということなのか、市がやる気がないんだよということなのか、そこら辺がわからないので、担当課からもう1回、最近の状況を、その予定がないということの状況について、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

高架下の利用状況についてでございますけども、青海地域における高架下の商店街の駐車場利用計画のほかには、現時点では特になんということではありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今回、新幹線の高架下を災害時の避難用の広場として整備することについてというようなこと、あるいは遺跡公園ということを質問に上げましたのは、市民が多くの犠牲を払って建設される新幹線施設の高架下などを、ただ柵をして管理をするのか、市民にとって有意義な利活用ができるように行政として考えるのか、その姿勢を問うております。

市長の任期も残り半年となりました。次期への続投が市民のだけれども期待されるよう、米田市長におかれましては市街地周辺、あるいは駅南東部地区の整備等に、さらにきめ細かな目配り、気配りをさせていただきますようお願いいたします。私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時25分まで暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

## 29番（新保峰孝君）

私は燃料価格高騰への対応、乳児・子ども医療費無料化、情報通信基盤の整備、漁業振興、雇用促進住宅、バス運行計画について米田市長の考えを伺いたいと思います。

### 1、乳児・子ども医療費無料化について。

(1) 県内20市の状況はどうか。

(2) 新潟県が入院についての助成を小学校6年生まで拡大したことにより、4月1日現在、入院については県内27市町村が小学校6年生まで、4市町村が中学校3年生まで助成となっております。

系魚川市も入院については小学校6年生までであります。通院についても6年生まで拡大できないか。2,500万円ほど財源が必要になるとのことですが、どうか。

(3) 県内20市で所得制限をしている市はあるか。所得制限をなくすべきではないか。

### 2、燃料価格高騰への対応について。

(1) 原油価格高騰が燃料価格や、様々な物価の値上がりをもたらしておりますが、これまでの影響と対応策についてお聞きしたい。

(2) 漁業者による抗議行動も起こりましたが、当市の農林漁業等への影響はどうか。市独自の対策について検討する必要があるのではないか。

(3) 灯油代等助成事業の今後の対応はどうか。これまでの事業を継続、対象を拡大する考えはないか。

### 3、バス運行計画について。

(1) 系魚川市街ループ線の新設、既存路線の運行便数の減や路線の新設、料金設定等、10月から改正されるバス運行計画の検討結果はどうなったか。

(2) 運行便数の減少が、さらに乗客の減少を招くことにならないか。地域路線からループ線への接続料金の整合性は図られているか。

(3) 病院バス廃止に伴う対応についてお聞きしたい。

(4) バス路線から外れた地域の今後の対策はどうか。

### 4、漁業振興について。

(1) 市内漁業の現状と課題についてどのようにとらえているか。

(2) 今後の漁港整備についてはどうか。

(3) 種苗放流事業、後継者対策等、漁業振興策についてどのように考えているか。

### 5、雇用促進住宅について。

(1) 政府が雇用促進住宅の全廃方針を打ち出しておりますが、能生地区にある住宅はどうか。

(2) 今後の見通しはどうか。

(3) 居住者に配慮した対応が必要と考えますが、どのように受け止めているか。

### 6、情報通信基盤の整備について。

昨年11月8日の地域情報化調査推進特別委員会において、市が上越ケーブルビジョンとNTT東日本の提案をいったん返すことが報告されましたが、その後3月7日に、上越ケーブルビジョン株式会社から新たな提案が出されたということで、4月22日の特別委員会協議会でJCVから説

明を受けて、その後の委員会で継続して論議されてきているところであります。

その中で概要とはいえ、4月22日の説明と、8月22日にJCVから出された説明資料とは大きく違ってきております。

当初の説明では、民設民営で行う。事業費は、前回提案の31億円から各家庭への引き込み線の費用等8億円を引いた23億円。第三セクター向け国の補助事業を使い、25%補助の対象にならない分があれば市からの補助でもよい。地域イントラは不要で、もし市が整備する場合は予備芯をJCVが借りることにより、市の負担軽減も可能となる。加入率は、糸魚川、青海地区の対象世帯数の60%。概略、こういう内容であったかと思えます。

8月22日提出の説明資料では、事業費25億6,000万円。市が整備する部分が国道8号、勝山付近から玉ノ木まで、国道148号、地域イントラネット、上路、小滝、平岩地区、市野々、御前山等となっております。

そのほかに加入条件つきが加わり、市が整備する上路、小滝、平岩地区、市野々、御前山等とJCV整備地区の中の早川12集落、約200世帯、根知1集落、14世帯は、全体の60%加入条件とは別に、行政区ごとに加入60%以上が運営条件、整備条件等となっております。

料金は放送のみ加入の場合、初期費用がキャンペーン料金で2万6,250円、月額基本料金が2,900円で税込み3,040円は変わっておりません。

何点が伺います。

- (1) 民設民営から一部公設民営のような形態へと説明が変わってきておりますが、どのようにとらえているか。
- (2) 上越ケーブルビジョン株式会社が、幹線、支線ともすべて整備する地域はどこか。
- (3) 二重の加入条件となる地区、整備対象外地区、IRU契約をどうとらえているか。  
二重の加入条件というのは、全体の加入率60%のほかに、行政区の加入率60%が設定されていることを指しております。
- (4) 想定される補助事業等の採択について、どのような状況か。
- (5) 第三セクターと市のかかわり方についてどのように考えているか。
- (6) 地域情報の発信については総合的に考える必要があるのではないか。
- (7) 地デジ難視聴対策、携帯電話不感地域対策、高速インターネット等、個別対応するやり方が、市民要望に合致するのではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の医療費無料化の1点目、県内20市の状況につきましては、対象を限定した無料化を実施しているところは2市あり、残り18市は通院費、入院費とも新潟県同様の自己負担を設けております。

2点目の通院に対する対象年齢の拡大につきましては、今後の検討課題と考えております。

3点目の所得制限につきましては、県内20市では15市において制限を設けておりませんが、当市におきましては応能負担の原則により、現段階では所得制限を撤廃することは考えておりません。

2番目の燃料価格高騰への対応の1点目、原油価格高騰の影響と対応策につきましては、原油の高騰は当市だけの問題ではありませんが、市民生活や産業活動などさまざまな面で深刻な影響が出ており、国では原油高騰に関する緊急対策を6月に策定しております。

当市も国県対策事業の周知や関係団体との協議、他市との状況確認なども進めてまいりましたが、今後さらに情報収集をする中で、適切に対応したいと考えております。

2点目の農林漁業者への影響につきましては、今のところ農・林・漁業とも、原油高騰を理由にして休業したところは聞いておりません。

なお漁業については、国が実施する燃油実証事業に、上越漁業協同組合が申請をいたしております。

3点目、灯油代等助成事業の今後の対応につきましては、既に政府は自治体が発行する生活困窮者対策への財政支援を決定していることから、当市でも事業継続に向けて対象要件、助成内容等の検討を進めてまいります。

3番目のバス運行計画の1点目、バス運行計画の検討結果につきましては、地域のご意見を踏まえてダイヤ等を調整し、10月1日からの改正を予定いたしております。

計画では、市道中央大通り線を通り、市内各地域から乗りかえをせずに、糸魚川総合病院や糸魚川駅等に乗り入れる路線での運行や、市内ループ区間の運行をいたしております。

2点目、運行便数の減少による乗客の減少につきましては、通学や通勤ダイヤの確保を最優先に、利用者の少ない時間帯での減便調整を行ってまいりました。

減便による乗客減少とならないよう、今後の利用状況を見ながら改善に努めてまいりたいと考えております。

3点目、病院バス廃止に伴う対応につきましては、糸魚川総合病院との協議の中で、通院に利用されていた方々の利便性が低下しないよう、路線やダイヤを設定しております。

4点目、バス路線外の地域につきましては、既に運行している地域も含め公共交通機関空白地域の移動手段確保の取り組みを、来年度に向けて検討してまいっております。

4番目の漁業振興の1点目、市内漁業の現状につきましては、漁獲高を見ますと近年は比較的安定しておりますが、漁業者の高齢化、魚価の低迷や燃油高騰等の課題を抱える中で、各漁協におかれては経営安定のため努力されていると認識いたしております。

2点目、漁港整備につきましては、現在、県営漁港2港、市内漁港1港の漁港整備を行っております。

3点目の種苗放流事業につきましては、ヒラメとアワビの種苗を放流いたしております。

また、後継者対策につきましては、上越漁業協同組合では若者が定着しておりますし、漁業振興策につきましては、付加価値を高めるため取り組み等を行っておりますが、いずれにいたしましても、今後とも漁業関係者と連携の上、推進してまいりたいと考えております。

5番目の雇用促進住宅の1点目から3点目につきましては、能生地区の住宅につきましても閣議決定により、平成33年度までに売却等の処理を完了することになっております。

今のところ現居住者には不利益が生じないよう、雇用・能力開発機構の今後の対応を見きわめていきたいと考えております。

6番目の情報通信基盤の整備の1点目、説明の変更につきましては、上越ケーブルビジョンの民設民営の当初提案を有利な提案と受けとめておりましたが、その後、一部の地域を市で整備するように変更となりましたので、再度確認、調整が必要であると考えております。

2点目、JCVの整備地域につきましては、変更後の提案では市が地域イントラで整備する区間を除き、糸魚川と青海区域の市街地の大半と、公共施設から離れた山間地区等をJCVが幹線と支線を整備する提案となっております。

3点目、二重の加入条件等につきましては、JCVの変更後の提案の中で示された条件で、市全体で60%以上の加入条件に加え、さらに山間部の一部では点在する地区ごとに60%以上の加入条件が示されました。また、戸数の大変少ない山間部の一部の地区は、整備対象から外すことも示されており、いずれの提案内容も大変厳しいものととらえております。

なお、IRU契約は、国でも基本的な枠組みを示しており、JCVの提案は、おおむね妥当ととらえております。

4点目、国庫補助事業の採択につきましては、他市の事例によりNTTが整備した地区は補助採択が難しい状況であります。

5点目、三セクのかかわり方につきましては、JCVからの支出要請額は200万円程度であり、国の補助制度を適用するためのものであると認識いたしております。

6点目、地域情報の発信につきましては、能生ケーブルテレビを基本としながら、コミュニティ放送やデータ放送を活用して、市内全域の発信を検討してまいります。

7点目、個別対応等につきましては、携帯電話不感地域解消は本年度に完了する見込みであります。地デジ難視対策と高速インターネットについては個別対応もできますが、JCV提案のケーブルテレビ方式も市民要望にこたえる手法の1つと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

子ども医療費無料化の点であります。平成18年度決算と平成20年度予算を比べてみますと、県補助金が900万円ふえて、市の一般財源が500万円減っております。2,500万円ほど財源が必要になるということでありましたけれども、平成18年度決算から見れば、2,500万円一般財源がふえることにはならないのではないかとこの辺はいかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

決算額と20年度の予算額の比較をお話をなさいましたが、その差額についてはちょっと精査をしてございませんが、医療費の助成を受けた件数等の違いもございますので、直ちに枠組みの違いというふうには言えないと思いますが、ご指摘の2,500万円の試算につきましては、通院について小学校1年から6年までの部分を積算をいたしました数字でございますので、現行制度と、さらに通院を6年にまで拡大したという場合の2つの想定の間差額ということでございますので、決算額の差とは、ちょっと意味合いが違うのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今の小学校の生徒数は約2,500人弱であります。毎年五十数人ずつ減っております。1クラス以上ずつ減っているということになるんですが、こういう子供が減ると、それから学年が上がってくれば、だんだんと病気にかかりにくくなるということもあると思います。こういう点も考えれば、少子化対策ということからも、通院についても小学校6年生まで医療費助成ということをやっていく必要があるのではないかと、そういう前向きな検討はできないかという点で、いま一度お願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

少子化の中で、子育ての支援をするという考え方の中では、なるべく支援は拡大をさせていただくというの、一つの方向であるというふうには認識をしておりますが、昨年10月に小学校6年生まで入院の部分を拡大いたしましたわけでございますので、県下の状況を見ましても通院で小学校6年生までというのは、まだ非常に少ないという状況の中で、県下の状況を見ながら、今後の方向としての検討は、させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

県内の市町村の状況を見ますと、入院については先ほどから言われておりますように、27市町村ですから87%が小学校6年生まで、残りの13市町村は中学校3年生までというふうになっております。当系魚川市も、その87%に入っているわけでありまして。

そうすると、通院の方も今ほど答弁がありましたように、就学前までという市町村が81%、25市町村、ですからほとんどという状況であります。小学校6年生までというところが2つの市町、それから中学3年生までが4町村あります。ここまでは系魚川市は、大体ほかのところと一緒になんです。所得制限なしというのが23市町村、74%、約4分の3あります。この所得制限なしという点については、ほかの自治体の状況を見れば、これはできないことはないんでないかなと。この面ではどういうふうにお考えか、お聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど確かに新保議員のご指摘の部分について、その部分だけとらえれば、そう大した額でなかったり、また、それは対応できそうな部分というのがあるのかもしれませんが。しかし、私は各県内の状況を見てどうのこうの、また全国を見てどうのこうのということではなくて、やはり子供さんということに関しましては、妊娠をされたときから、また高校卒業をするまでの間のスパンをとらえて、市としてはどうすればいいのかというところをやはり考えなくてはいけないだろうと思っておりますし、そしてより長くその制度、より手厚い対応や制度というものをつなげていくという形になっていきますと、やはりそういった長いスパンの中で、どこを一番手厚くすればいいのかということも、私はとらえなくてはいけないだろうと思っている次第であります。そのようなことで、私といたしましてはその辺を少し調べさせていただきたいなと思っております。

1つのところだけをとらえていくと、他の市町と比べたり、そういったところがあるわけですが、私としては、そういうふうな子供という対象をそのような形の中でとらえて、支援をどうすればいいのかというのを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今市長が言われたように、子供が産まれる前の妊産婦健診から見ていきますと、その妊産婦健診の件については、糸魚川市は非常に進んでる。県内だけでなく全国的にも進んでいる、そういう分野だと思います。少子化対策ということで考えれば、それをさらにずっと充実していく。それぞれの段階ごとに充実させていくということが、少子化対策にもつながってくるんでないかと。

この妊産婦健診については、ほかの近隣の市なり、ほかの市町村からも糸魚川市が非常に進んでいるということが聞こえてきます。そういうことを、やはりこの子供の医療費、もう少し成長した段階の無料化ということにつなげていくことが、少子化対策ということにもなるし、さらにそれが糸魚川市全体の、私は住みやすさということにもつながってくるんでないかと思うんですね。ぜひそういう点を今後よく検討して、前向きに考えていっていただきたいと思います。

2つ目の燃料価格高騰への対応についてであります。

先ほど上越漁協が国の補助制度を申請してるという、そういうお話がありましたけれども、漁業における国の補助制度というのは非常にハードルが多くて、使いづらいというふうに聞いております。使用量に対して直接補助するやり方が、現実的ではないかという、そういうお話も伺っております。

そういう点で、この国の補助制度に上乘せして、市独自の補助制度をつくっているところもありますけれども、漁業だけでなく農業においても、これから乾燥機の使用などもふえてくるわけですが、そういう点を幅広く考えて、農林漁業関係で独自の対策ということが考えられないも

のかどうか、いま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

市長が言いましたように、あくまでも第1次産業だけに限った話ではございませんもんですから、農林水産業をやる中でも、先ほど言いました漁業に対しては国の方からそういった支援があるということで、漁業関係者に説明しながら何とか今回、その事業に参加していただいたわけでございます。それもあくまでも燃料を相当使う漁船といいますが、そういった種類のことでございまして、一般の船外機みたいな小さなものについては参加しておりません。

いずれにしても、第1次産業だけの問題でなくて、ほかの2次産業、3次産業の方にも影響があるもんですから、そういった市単独での事業については支援と言いますか、そういったものについては、現段階では考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

灯油代等助成事業の点については、先ほどの答弁で今後も続けられるというふうなことではなかったかと思うんですが、65歳以上、ひとり暮らし、市民税非課税の高齢者世帯、この利用が少ないんじゃないかと思うんですけれども、この点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

灯油対策につきましては、生活困窮者への支援ということで取り組ませていただいたわけですが、対象者は4区分の中で、高齢者の方々への実績でございしますが、申請率で62.57ということでございますので、他の障害の方々、あるいはひとり親の方々に比べたら、申請の状況はちょっと低いというふうに思っております。

これらを踏まえながら、先ほど申し上げましたように今年度の対象、あるいは額、支援の方法等を検討をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば要援護世帯と言いますか、生活保護世帯の場合は、いろいろ書いたものももちろん出されますけれど、民生委員の方が、それぞれでまた説明されるということもあると思うんですが、高齢者世帯の場合は、そこまでいってないんじゃないかと。要するに、周知が徹底するということところが、

まだ不十分なんではないかなというふうにも思うんですよ。そういう点も考えると同時に、少し幅も広げるという点も考える必要があると。この辺のところは、いかがお考えか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

生活保護への対応については、民生委員がきっちりやっていると。高齢者の方は、その点が少し薄いのではないかというご意見でございますが、生活保護につきましては市の職員、ケースワーカーが、個々のケースをすべて担当しておりますので、100%の申請率になっておりますが、高齢者の皆さん方については、むしろ生活保護というよりも民生委員の皆さん方が、高齢者の方へのかかわりを持っていただいております。

その形につきましても、昨年も民生委員の方々から、受け持ちの該当になるとされる高齢者の方への働きかけをしていただきましたが、その取り組みの形についても、それでよかったのかどうか検証しながら、今年度の方法を考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

民生委員の方で、この対象の2,167名の世帯、そういう方たちにきっちり徹底されてるということであれば、それはいいんですけども、そうっていないということになると、これまた少し問題だと思います。そういう点もさらに徹底するように、お願いしたいと思います。

それと同時に、先ほど言いましたように全体の徹底と同時に、対象を広げるという点についても、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

バス運行計画についてであります。10月から始まる今回のバス運行計画では、5つの内容が入っていると思います。この説明資料の中にありますけれども、利用者の減少を防ぐと、補助金の増加を防ぐと、移動手段の確保を図る、使いやすくする、病院の送迎バスと路線バスとの統合ということだと思います。

利用者をふやすことができれば、補助金を減らすことができますし、バス路線の確保もできるわけであり。そのためには、やはり利便性の確保ということが大事だと思いますし、バスは便利で安いというふうな形にしないといけないんでないかと。不便で料金が高いということだと、やっぱり利用されなくなるということになりますし、ぜひともこの点、市民の声が反映された便利なバス運行計画にしてもらいたいと思います。

先ほど答弁ありましたけども、便数が減った路線は9路線、説明資料の中は9路線になっておりますね。減ればそれだけ不便になるわけですけども、この基本的な考え方、減便するときの基本的な考え方を、いま一度お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、減便の路線が9路線というふうに、説明の中にあるというふうにお話がありましたが、その後、いろいろ糸魚川バスと協議の結果、減便するところは7路線というふうになりましたので、少し減便される路線が減ったかなというふうに思います。

基本的な減便の部分でございますが、当然、通院、通学等に一番多く利用されているわけでありますので、そのバス確保を優先に考えました。前から言われておりますが、昼間の時間帯の便は、私も時々注意して見ますが、あまりご利用がない便が多くあります。減便の部分につきましては昼間の便、利用が少ないような便を中心に減便をさせていただきました。

この減便の理由につきましては、新路線を設定したこと。さらには市街ループへ乗り入れる部分。時間的、それから運行の距離が長くなる。それから青海、能生からも、直接、糸魚川市街へ入りたいというご意見がございましたので、その便を確保するために、どうしてもバスの車両が足らなくなるということから、昼間の時間帯のちょっとご利用の少ないところを、減便をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

関係地域の皆さんとお話をされたということですが、どのような話し合いをされたのか。利便性についても、こういうふうにした方がいい、ああいうふうにしてもらいたいという、そういうものを聞いて、それを反映されたのか。

それともう1つは、既存路線と市街ループ線との接続の関係ですが、これまでの料金より高くなるということのないようにやられてきたと思うんですけど、さらに見直しされたと思うんですが、その辺の点と、それからループ線の料金、最終的に幾らになったか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

いろいろな皆さんのご意見をということでございますが、糸魚川市としては全市懇談会を実施したわけでございます。当然のことながら、私もすべての懇談会には出れませんが、バスの運行計画についてお話を聞きたいという地域につきましては、私がみずから出向いてご説明を申し上げました。その中で出たご意見、例えば時間はこうしてほしい、こういうふうにしてほしいというご意見があります。このご意見につきましては、すべて満足できる状況ではございません。この部分を糸魚川バスの方に伝えまして、糸魚川バスで、できるだけそれに沿うようなダイヤ調整をしていただきました。すべての部分については、糸魚川バスさんの方でダイヤ調整をしておりますが、できるだけご意見を反映するという形の中で、調整をさせていただいたというのが1つでございます。

それから料金につきましては、それぞれの地域から入ってくるバスでございますが、能生地域、青海地域から入ってくるバスにつきましては、今まで乗りかえが必要でございました。青海地域からは1路線だけ、大沢から入ってくるバスがございましたけれども、今回、青海地域からは巡回線が糸魚川市街へ入る路線も設定させていただきました。この部分につきましては、新たな料金ということで設定をさせていただきました。

能生地域からは、今までは乗りかえが必要でございましたが、乗りかえをなく、直接入るような形にしましたので、初乗運賃等が若干安くなるということでございます。

それから市街ループ線に乗り入れる部分につきましては、接点のところでは料金が、もう上限でとまりますので、今ここで細かい料金をちょっと申し上げられませんが、基本的には、料金が少し安くなるような設定になっております。

ただ、今までの現行路線の部分につきましては、料金はそのままという考え方でございますので、ちょっといろいろ乗り入れの部分と、それから整合性の部分、さらにはちょっとループに入る部分と、今までの路線という部分での区分けがありますが、9月10日号の「おしらせばん」で、市民の皆様にお知らせする予定でございますので、自分の地域からどうやって行けば安くなるか、もしくはどうやっていけば時間がいいのか、自分でしっかりご利用計画を立てていただきたいというふうなお願いをしたいと思います。

大変失礼しました。ループ線の料金につきましては、一応今のところ100円ということで運輸局に申請をさせていただきました。青海地域の巡回線も100円ということで、値上げはしてございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

病院バスが、今度は路線バスと統合されるということで、病院の患者さんにも大きい影響が出るんじゃないかと思うんですが、この病院バスの運行ルートと路線バスのルートで重ならないところですね。大きく変わるところはないかと、取り残されるといいますか。あるとしたら、その対策についてお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

病院バスの廃止に伴う統合ということで進めてまいったわけではありますが、今まで糸魚川病院が運行してありました無料送迎バスのルートにつきましては、確保いたしております。

それから送迎バスの運行時間をベースに、それぞれ糸病へ発着するような路線バスを組んでおりますので、基本的には病院患者さんの利便性の低下がないような配慮をしたこととなっております。

さらには、糸魚川病院さんが今まで送迎バスを出していなかった地域につきましても、路線バス

として乗り入れがなるようになりしますので、利用については、かなり安く通院患者の皆さんはご利用いただけるという考えで、今までよりは少しは利便性が向上していくという考え方で、このダイヤを編成させていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

今までよりも利便性が向上するというのは、大いにいいことだと思いますが、ちょっと中身に入るんですが、病院の患者さんであるということの証明の方法と、その料金の方は最終的にどういうふうになったか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

糸魚川病院さんも内部で、かなりの調整を必要とする時間がございまして、最近ようやく糸病さんの調整が終わったということでございまして、料金につきましては、基本的には通院患者の皆さんは100円を負担をしていただくということで、あとはすべて糸魚川病院さんが負担をするということで決着をいたしております。

さらに通院患者さんとの区分けと言いますか、見分けですが、今、糸病さんとの調整の中では、それぞれの地域ごとに色のカードをお渡しをして、そのカードと一緒に100円を入れていただくという考え方で今調整をしております。現状では、まだ糸魚川病院さんの方では、病院の中に掲示はしておられないようですが、これも早急に協議をする中で通院患者の皆さん、病院の患者の皆さんに、お知らせをしてみたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

10日付の「おしらせばん」で、市民に知らされるということでもありますけども、こういう点も十分周知されるように、お願いしたいと思います。

それと、先ほどバス路線から外れた地域の対策も検討を始めているということのようでもありますので、これからますます高齢化が進んでまいりますし、そういう点についても十分検討を進めて、充実したものにしていきたいというふうに思います。

漁業振興の関係であります。漁港整備は先ほど答弁ありましたとおり筒石、能生、親不知ということになってるわけでもありますけども、親不知の関係ですね、防波堤工事の後は泊地の整理ということになるのか、その辺について聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

親不知漁港については、今、継続的にやってるわけでございますけども、この事業そのものは21年度、来年で今やってます地域水産物供給基盤整備事業というのが終わりますもんですから、その関係で何とか来年21年、あるいは繰り越しても22年までに、この事業をやらなきゃならんということで、今、強く県、あるいは国の方へ要望しとるわけでございますけども、今やってる仕事については、沖防波堤についての補強工事、それから、あと残りましたものは今議員ご指摘の泊地がまだ残っとるもんですから、これについて早急にやらなきゃならんというふうに考えております。

ただ、問題は予算が相当かかるもんですから、これについて今までのように、ことしであれば事業費1億3,000万円という程度の話でございますけれども、相当これの何倍もかかるような事業費になっとるもんですから、相当精力的に、県の方へも要望していかなきゃならんというふうに思ってます。そういうことで、早いうちにこの事業が完了するように努めてまいりたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

この泊地の整備ということになると、今事業がやられていてということのようでもありますけども、今のまんまでできるのかと。条件がそこについてるのか。例えば漁船の隻数とか、あるいは漁獲高とか、あるいは定置の船がそこに入るようにするとか、そういう条件は、この中にはないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

当初、旧青海町時代につくられた事業でいきますと、定置がここへ入ってくるということを前提にして、ある程度大きな泊地を予定してたんでございますけども、この辺がまだ、いまいち不明確なところがございましてますから、現実に入った形の中で、今の漁業者が安心してそこで漁ができるよということ、当初の計画よりは泊地については縮小されております。それでも、これについては地元の漁協の皆さんと話をしながら、多少縮小されても今のような状態でなくて、泊地が何とかできれば助かるというふうなお話を聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

そういう点、今言われたように市振と親不知があるわけなので、それによってそののそれぞれに大きく影響するということのないように、定置の船が動かなきゃならんような、そういうことのないように、ぜひ慎重にやっていただきたいと思うんですが、この辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

当然、何をしてもやっぱり地元の関係者、漁協の皆さんとよく話をしながら、前へ進めていかんきゃならんし、今までもその形でやってきたもんですから、今後そのような形で皆さんの理解を得る中で、作業を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

雇用促進住宅の関係ですが、先ほど市長から答弁ありましたように、政府は独立行政法人雇用能力開発機構が運営する雇用促進住宅を、西暦で2021年度までに全廃する方針ということでありまして、県内では25カ所のうち今年度、2008年度までに15カ所の廃止が決定されたということであります。

この問題は居住権、生存権にかかわる問題でありますし、市としても市民生活にかかわることでありますので、居住者が困るような廃止のされ方がなされないように、十分国に対しても働きかけをしていただきたいと思いますというふうに思いますが、いま一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

ことしの2月1日付で市の方に、先ほどお話のございました機構の方から譲渡、廃止時期の文書が届いております。私ども19年6月に機構の方から、この能生の住宅につきまして売却提示を受けております。それをもちまして、当時の担当が本社の方へ出向きまして価格交渉等をしてきたところございまして、その際に能生のこの住宅につきましては、33年までは運営をするというようなご回答をいただいております。そういう中で今回2月に、また新たな文書が来たということで、読み方によりましては、非常に緊急性を要するような内容でございますが、再確認をいたしましたところ、去年の交渉した際の状況と変わってないということで、現状では平成33年まで運営をするというようなご回答でございまして、私どもはできるだけ安く、この価格を下げていただくような状況にもっていききたいということで引き続き考えておりますし、当然のことながら、お住まいになってる方々の安定というものも配慮しながら、対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

ぜひそのように進めていっていただきたいと思います。

情報通信基盤の整備の関係であります、民設民営と言っていたものから、かなり変わったと思いますけども、市が整備する地域等が、かなりふえております。国道8号、148号、地域イントラネット、上路、小滝、平岩地区、市野々、御前山等、このように市の負担がふえて、これでは民設民営と言えないのではないかというふうに私は思いますが、どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この件につきましては、今回、定例会の初日で、市長の方からも行政報告を申し上げましたけども、やはり当初は民設民営であったということでありまして。ただ、補助事業と採択等の関係から、一部公設が入るという状況であります。そういったことから、結論的にはもうしばらく時間をちょうだいして、調整をしたいということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

市の負担がさらにふえる可能性というのは、これはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

8月22日にJCV、上越ケーブルビジョンからの提案したものとしましては、それぞれ特別委員会でも説明をさせてもらっております。そういったことでは市の負担、今のところこれがマックスというふうに当市では考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

加入条件つきでない集落は、全体で60%あれば、その集落が40%でも加入できるということになりますけれども、加入条件つき集落となっているところは、全体で60%になっても、その集落で60%ないと加入できないということが生じてくると思います。こういうふうなやり方を、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほどこの点につきましても、市長の方からご答弁ありましたけども、非常に厳しい状況であると思っております。ただ、地域的にもう少し精査をして、この辺についてはもう一度、再調整をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

仮申し込みが、仮に全体で60%になったとして、市が整備する地区で仮申し込みが60%、整備後の本契約が40%ぐらいになったとした場合、JCVは運営しないことになると思いますが、この責任というのは、市が負うことになるのではないかというふうに思いますが、この辺についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その件につきましては、行政区ごとに加入条件が60%以上について市が整備し、JCVが運営するというものと、もう1つは60%以上あった場合、JCVが整備すると、この二通りあるわけでありまして、それぞれ行政区ごとに60%以上が必要であるということでありまして、1つには協議の中では、特にJCVが整備条件のところにつきましては、その地区ごとに、1つの地区が60%なくても、その周辺の地区の方と合算をして60%を超えればということで、そういった点については、もう少し弾力的にしたいということで協議をしております。そういったことから、具体的にどのような形になるか、その辺はなった段階で、また再度協議をしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

光電話は提案書にあるように、既存の固定電話の番号で全域でできるのかどうか。この点、確認されましたですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今もう少し調整をしてるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

このような複雑な内容では、市民への説明に困るんでないかなというふうに私は思うんですけど、いかがです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

そういった点を一応踏まえまして、もうしばらく時間をちょうだいをし、調整をさせてもらいたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

例えば議員の場合は、特別委員会なり、あるいはそのほかのところで、いろいろと情報も入ってきますし、それで理解できて、一般市民の場合は、1回ぐらい聞いてもなかなかわからないんじゃないかと。もし加入対象をふやすということになれば、事業所に対しても説明が必要ではないかというふうに思いますし、加入条件つき集落があるということになれば、区長会等への説明も事前には必要ではないかというふうに思いますが、これらについてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

整備をすることになれば、いろんな関係地区等につきましても、区長さんだけでなく、いろんな関係団体等に説明をしなければならぬというふうに考えております。

ただ、今現在、検討の途中ですので、途中段階で周知しましても、その辺は混乱を生じます。そういったことでは、もうしばらく時間をちょうだいしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

NTTのフレッツテレビが、7月から開始されたということでもあります。首都圏からのようであ

りますが、地上デジタル放送、BSデジタル放送に特化して、サービス提供されるということであり、月額650円ということではありますが、通信放送の業界は、今、戦国時代になっているのではないかなというふうに思います。まだまだ大きく変わるのではないかと私は思います。

もともと日本のIT戦略というのは、バブル崩壊後の経済再生策として出発したものであり、公共事業で考えるとわかりやすいものであります。ユニバーサルサービスの面から考えても、国がブロードバンドゼロ地域をなくすとは言っても、総務省情報通信審議会は2005年10月25日のユニバーサルサービス基金制度のあり方答申で、ブロードバンドは現時点においては国民生活に不可欠とまでは言えず、ユニバーサルサービスの対象とすべきではないというふうにしてあります。

このようなブロードバンドゼロ地域を片方でなくすと言っておきながら、ユニバーサルサービスの対象とすべきではない。こういう矛盾した国の態度が、国が責任を持たずに市町村に負担を押しつけるというふうな、こういうさまざまな問題を起こしてきてるのではないかというふうに思います。

地上デジタル放送も、こちらはユニバーサルサービスと言えるものでありますから、放送法でありますように放送事業者の責任でありますし、これをつくった同時に国の責任でもあるわけであり、これを考えれば、財政的に厳しくなると同時に、これから先どんどん高齢化が進んでいく。そういうときに市が多大な負担をしてまで、光ファイバーの整備をする必要はないのではないかと。必要最小限にとどめておく方が、将来に禍根を残さないやり方だと、私はこのように思います。

そういう点で十分市民要望に留意して、私は地デジ難視聴対策等を個別対応するやり方が、一番市民要望に合致するやり方ではないかというふうに考えますけれども、市民要望に十分留意して取り組んでいただきたいということを述べて質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

〔「議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。

21番（古畑浩一君）

ただいまの新保議員の最後のところで、NTTでテレビ放送等の配信を使った場合、560円でしたかできるというような最後の言い切りでしたよね。それは私は大きく誤解を呼ぶ、事実と違う部分だと思います。当然そうした放送等を受けるためには、インターネットに入らなければできないわけでありまして、私はぜひ議長にこの辺の部分に精査しまして、後ほど結構ですから訂正なり、削除なり願いたいと要求するものであります。

以上です。

議長（五十嵐健一郎君）

13時10分まで、昼食時限のため暫時いたします。

午後0時25分 休憩

午後1時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど古畑議員から議事進行の発言がありましたことに対して、新保議員から発言を求められておりますので、この際発言を許可します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

先ほどの私の一般質問の中で、フレッツテレビの月額料金650円と言った問題で、古畑議員から誤解を生むというふうな発言がありました。

この料金の点であります。フレッツテレビはフレッツ光の料金にプラスして650円と、そういう内容になっております。私が言いたかったのは、通信事業者がテレビの再送信というところにも進出してきているよということを言いたかったわけですが、誤解を生むといけませんので、補足をさせていただきます。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

新生クラブの倉又です。

専門職の考えを問うということで、一般質問をいたします。

地方分権と、それに伴う行政改革の推進により、国の出先機関の統廃合、特に地方の出先機関の統廃合が進んでいます。

県においても、行財政改革のひとつとして、出先機関の統廃合を進めていることは、基本的に反対するものではありません。

しかし、国においても、県においても、地理的条件を考慮することなく、人口規模でひとくくりすることに対し疑問を感じています。

一方、全国の市町村は合併を頂点に、身をもって行財政改革を推し進めています。

当市の合併前の説明会では、市町合併の利点の一つとして、「合併すれば市の器が大きくなり、専門職を置くことができる。」と聞かされてきました。

しかし、庁舎を訪れても専門職と一般職の見分けをつけることはできません。

そこで、次の点を伺います。

- (1) 専門職の定義は。
- (2) 専門職の専門性とその役割は。
- (3) 建築主事を置くことができないか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の専門職の考え方の1点目、専門職の定義につきましては、国の法令等には定義はありませんが、市ではこれまで専門職種として保育士、幼稚園教諭、学芸員、保健師、看護師などを配置いたしております。

2点目、専門職の専門性とその役割につきましては、知識及び技術を生かして効率的、効果的に事業実施をすることであると考えております。

3点目、建築主事の設置につきましては、建築基準法では、市においても建築主事を置くことができるとあり、県内でこの制度の適用している市は5市あります。しかし、おおむね人口10万人以上となっており、当市における建築確認申請の件数、処理状況から、現在のところ建築主事の設置は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど専門職の定義ということで、保育士、看護師、学芸員等のお話を聞きましたけども、私自身も消防士だとか、保育士だとか栄養士、学芸員、こういう人たちはやはり専門職だと認識しております。また、わかりやすいと思うんです。

ただ、予算書の給与費明細を見ますと、その中で行政職と技能労務職ということに分けられています。この中の技能労務職というのは、専門職と見てよいのか。それとも別に普通の一般職ではあるけども、専門職ではないのか。その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

技能労務職と一般職に分かれておりますが、技能労務職としましては、俗に言う単純労務的な職種ということで、運転手とか学校等の管理員、あるいは調理員等を示しているものでありますので、そこで言う専門職という区分けでの区分につきましては、どちらかと言いますと一般職の方の区分けの中に入ってるということで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

またそういう予算書やなんかを見たときに、事務職と技術職という書き方もしてあります。じゃあ事務職と技術職、これをやっぱり技術職というのは、専門性があるから専門職として見ていいの  
かどうか、この辺お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

いわゆる技術職については土木技術職等、建築技師も含まれますけども、いわゆる専門職という  
形での区分けをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

もう1つの考え方で、やっぱりそれも予算書やなんかを見ていますと、技術職と技能職という書  
き方がある。これは一緒なんですか、違うんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

一般的な使い方としましては、技能職、あるいは技能労務職という分け方をしておりますので、  
そのような分け方をしております。

基本的な考え方は、国家公務員の給与の見方のそれに準じておるわけでありまして、俗に言う一  
般事務職、あるいは技術職等については行政職1だったと思いますが、国の一般職給与の表を使っ  
てますし、単純労務である技能労務の運転員、あるいは管理員等については、俗に言う行2の国の  
給料表の違う表を使っていますので、それらをもとに区分けをさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私は今までこういうことをなぜ聞いてきたかと言いますと、やはりいろいろのものを審査したり、  
見たりしてきたときに、技能職だとか技術職だとか専門職、これの定義というか、はっきりしない  
もので、どこでどう区分けをしていいかわからない。

私に言わせれば行政職だって、その行政に通じておれば、その行政についての専門職だというよ  
うな、私は考えも持てるんじゃないかと思えますけども、そういう考えはどのように行政の方では  
考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

役所の中にはいろんな職種がありまして、今議員が言われますように、なかなか区分けが難しいのかなと思っておりますが、一般的に技術職というのは、国家公務員の資格とか、そういう特別の資格を一定の期間、あるいは学校へ入ったり、あるいは長期間にわたって、それらを専門的に受講されて資格を得られた方を、一般に技術職という分け方をさせてもらっておりますので、中には大学を出たから資格を持って来るとか、そういう分け方じゃなくて、それ専門の技術を職場で生かせる方を、技術職というふうに分けさせてもらっております。

役所の中ではいろんな区分けがありまして、予算書等の中ではわかりにくいのかなと思いましたが、総体的には行政職一般と行政職2ということで、単純労務職と一般職という区分けの中で対応させてもらっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、何かの機会に、これらのことは今疑問に感じておられるようでありましたら、こういう区分けというものをどこかの時点でお知らせをして、はっきりしておく方が、今後、行政改革の中でも職員の定数減の話が出ておるわけですので、お知らせをしていく機会がありましたら、努めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今、本間部長が言われたとおり、どこかでやっぱりきれいに整理して、わかりやすいように皆さんに知らせてほしいなと思ひます。

私が先ほど言ったみたいに、事務職も専門職ではないかということで、私は思ってるわけです。例えば市民と一番接する機会の多い市民課窓口においては、これはもう企業で言えば受付だとか、商店であれば商品販売員のように、いずれにしても顧客と直接接する企業、商店の顔ですよ。そしてたら市においては、市民窓口の職員というのは、私は糸魚川市、市の顔だと思っております。

あえて市民課の窓口を言わせてもらったのは、顔だからということと言わせてもらったんですけど、その市民の窓口である顔が、直接市民、住民が行ってもあいさつがない、笑顔がない。これは何をしに来たんだというような顔をされておる。

そういうものを私はしょっちゅう利用させてもらってますので、何かやっぱり納得しないものがあると、苦言、提言を呈する方なんで、私だけに仏頂面なのかと思っておったんですけど、やっぱりそうでもないらしい。何人かの人に、やっぱり市民課窓口の対応について不満も聞いている。こういう声っていうのは、市長だとか担当の課長のところへ耳に入っていないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

職員のそれぞれの接遇につきましては機会あるごとに、接遇に十分気をつけて市民対応するよふにということをお話をしています。今ご質問につきましては、提案の質問と若干変わってると思ひますが、それぞれ職員はやっぱり日ごろ来た方については、いつも言っておりますが、中にはご指

摘のようなこともあることはお聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

質問事項と外れてるといようなことを言いましたけど、やっぱり職員の専門性ということから考えれば、別に私は外れてると思わんですよ。外れてるんだったら、この質問をやめますけど、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

今質問の中では接遇、あるいは対応のことについての質問をされてるといふふうに理解しましたので、これはいかがかなということでお話をさせていただきました。

それと1つは、窓口の一般職員については、先ほど冒頭に言いましたように行政職一般ということで、専門職ではないということはお話はしましたが、確かに倉又議員が言われますように、1つの職場において1つのことを精通してやられれば、確かに一般の市民の方からすれば、専門的な方という見方もあるのかなといふような感じをしておりますが、そういう方はなおのこと、仕事についてはよく知っとるわけですので、市民には親切、丁寧に対応できるものといふふうに思っておりますが、やってなければなおのこと、それらを気をつけていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そういう面でね、やはり今、例えばの話で、市民が一番接する市民課窓口のことを言わせてもらいますと、初めに断って言ったんです。

だから、これは行政職すべてが、私は専門職だとかというんじゃなくて、そういう形では専門的に市民、住民に接しなければならんんじゃないかという意味で言ったんで、その辺を質問から外れてるなんて言われてると、正直言って心外なんです。

先ほど言ったみたいにあいさつがない、笑顔がない、仏頂面しとる。これは今、市内の小中学校へ行っても、子供たちの元気のいいあいさつが返ってきてます、知らん人にでも。我々が行くとさわやかですよ、「こんにちは」、あいさつされて、それが一番の窓口の市民の顔が、何しに来たんだといふような顔をされても困りますよ。そういうものを、それは我々がおかしくないかとか提言したことに対して、本来は、きょうこういうことがあったけど、どうだろうということそれぞれ持ち寄って、反省会なり話し合いなりして、次につなげていくというのは職場の鉄則じゃないですか。そういうことを、各課でもやっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

職員の待遇等につきましては、研修の中でも取り入れられておりますし、部課長会の中でも市長、あるいは副市長から等も、このことに十分に注意をするように訓示等をいただいておりますので、それらを各課に持ち帰りまして課長等が職員に指示をし、あるいは教育をしているものというふうに思っておりますが、そんなことで対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

以前、私ら常任委員会の県外視察研修で、愛知県の高浜市へ行ってきました。ここでは戸籍関係、住民票関係、印鑑証明関係、すべてこういう業務は派遣社員で対応しておりました。そういうところから見れば、私は専門性があってもいいんじゃないかなと思っております。そういう観点でものを考えていってもらったら、もう少し市の職員が市民、住民に対しての対応がよくなるんじゃないか。

これは今何回も言いますけども、たまたま窓口が一番多いということで、市民課窓口のことを言いましたけども、各課においても共通して言えることです。そういうことで、今この専門性ということをお聞きしてみたいわけですけども、専門性、このことに関してこの辺で質問を打ち切りますけども。

今、家を新築する、増改築するということで確認申請を出すと建築主事がいないので、いないというのは上越地域振興局に移ったわけですね。昨年度から移ったわけですけども、昨年は1週間に半日なり2時間なり、2日くらいこっちへ来て対応してくれておりましたけれども、ことしの4月1日からはすべて引き上げて、こっちへ来ないです。そういうときに確認申請を出したときに、どういう経過をたどって確認の通知が下りてくるのか。その経過を、ちょっとわかったら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今、県で設置をしております建築主事につきましては、議員がお話のありましたように、この4月から上越の方へ行ってるという状況にあります。

私ども実際に確認申請という対応につきましては、糸魚川市に経由をさせていただいております。これは市の方で経由をしたものにつきましては、どの部分をチェックをなさいますというようなチェック事項がございます。それに基づきましてチェックをした上、それを上越の方に送っているという状況にありますし、それがまた認定をされた際には、糸魚川市の方へ経由をされて戻ってまいりまして、私どもの方からそれぞれの申請者の方へ、お渡しをしておりますというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど建設課長から答弁がありましたとおり、糸魚川市を経由する。經由するに関しては、市でチェックするべきものはチェックして、市のチェックするべきもので補正がなければ、そのまま建築主事の方へ送るということです。送るのも実際に持って行くわけではなくて郵送してるのか、それとも実際に上越の地域振興局まで持参して、糸魚川市で今回はこれだけですよということで置いてくるのか、その辺お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

郵送させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

そうしますと郵送させてもらっていると。郵送して、今度は上越地域振興局の中にいる建築主事が審査するわけですが、それにおいて補正箇所があれば、直接申請人本人だとか申請代理人のところへ、こうこうこういう補正がありますから補正してくださいという連絡が来ると思います。それも確認申請の大局にかかわるようなことは、大体市でもチェックできると思うんで、それはある程度確認してると思うんですけども、それ以外の小さな些細なことなんですけども、それで結構、補正に上越まで行かなくちゃならないというのは多いと思うんです。

先ほど糸魚川市でチェックして送付すると。チェックするというのは、どの点までをチェックしてる。チェック項目があると聞きましたけど、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

まず、建物の新築という考え方で申し上げますと、当然のことながら面積、そしてそれに接続をします道路、排水、これらのことにつきましてチェックをさせていただいております。

ただ、議員さんがお話のあったように、細かいいろんな添付書類がそれについてまいります。そういう中で、この質問があるに当たっては実は県の方に、どのような状況のもとで、申請者の方に呼び出しがかかるんだろうかというようなお話をさせてもらいましたところ、やっぱり添付書類の微々たると言いますか、非常に細かい点。いわゆる私どもが建物を建てるという中で、最も大きな状況というよりも、例えば方位がないとか、また一部抜けているとか、そのような些細なものが大半であるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ただいま山崎建設課長から答弁がありましたとおり、些細なことで呼び出しをくらうんですね。その些細なことでも全部チェックして、一度にこれとこれとこれを補正してくださいよといけば、1回か2回で済むんです。1回確認申請を提出して、確認通知が経過して市の方へ来るまで、普通大体平均どれくらい皆さん、申請人、申請代理人が通っているかわかりますか。補正に呼び出されて、補正をしに行ってるというのは、大体1つの確認申請、通知が下りるまで何回くらい通っているかわかりますか。

それはわかりませんよね。直接あなたの方のそこへ連絡来ないですから、大体平均5、6回呼び出されている。ほんの些細なことですよ。下手したら助詞、助動詞の訂正くらいですよ。こういうことで1回行くごとに関して、往復だけで2時間かかるんです。行って10分か15分の仕事でも、前につかえてたら待ってなくちゃならん。そうすると平均1時間くらい上越の地域振興局で時間をつぶさなくちゃならない。そうすると平均1回行くのに3時間はみなくちゃならない。5回行っても15時間要するんですよ。それを申請代理人が、すべて私の責任だから全部私の方でやりますよと言いますか。やっぱり15時間もかかれば、少しは日当もみてくださいと言いますよ。それだけ一般の住民、市民に負担がかかるわけです。そういうことを市の建設課の窓口で把握してるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今、非常に1件の申請に対して再三の呼び出しがかかるということにつきましては、はっきり申しまして、私はそこまで確認をしておりませんでしたし、また、そのような状況であるということも存じておりませんでした。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

ある業者に聞いた話ですけども、確認通知が確実に下りてくるまでは、資材やなんかも買い控えることもあると。その通知がおくれている間に買わなかったときに資材が値上がりして、それで計画に変更が生ずるということも聞いております。

そういう面では今こういうことを言ったのは、先ほどの市長の答弁で建築主事を今置くことはないですと、置く気はありませんということをお聞きしたから言ってるわけで、これは住民、市民のために、そういう手続をスムーズにさせるために、やはり建築主事を置くべきではないかなと思っております。建築主事を置くことに関しての、一番じゃあ大きな障害というのは何なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

基本的に確認申請の仕事は県の仕事になっておりますので、その観点から言いますと市に建築主事を置く状況ではないということで、お話をさせてもらってるものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど本間部長から、基本的に県の仕事であるから置く必要がない、これはどこに出てるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

建築主事を置く地方公共団体の定義ですが、人口25万人以上のところは市ということになってまして、25万人未満の市及び市町村については置くことができるということですので、必ずしも置かなきゃならないということになっていないことから、それに基づいて今お話をさせてもらったわけでありませう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今、本間部長が言われたとおり、これは建築基準法第4条に出てる条文です。これを読みますと、今一番最初に言ったとおり、政令で指定する人口25万人以上の市は、その長の指揮監督下によるもので建築主事を置かなければならない、これは強行規定なんです。

第2項に、その25万人未満の市町村でも、その長の監督指揮下の中で建築主事を置くことができる、これは任意規定で置いても置かなくてもいいんです、そのとおりなんです。でも、2項にこれを持ってきとるんですよ。

さらに5項で、建築主事を置いてない市町村を除く区域に県で置きなさいと書いてあるんです。ということは、1項、2項とこういってくれば、5項で市町村で建築主事を置いてないとは、県でやりなさいよと言ってるんですよ。その辺の感覚の違いだと思うんですけども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

建築基準法の中での解釈だと思っておりますが、やはり基本的には一般的に25万人未満のところは置くことはできるということですので、必ずしも置かなくてはならんということではないと思っておりますので、新潟県の場合は今までも県で行ってきたわけですので、それから一番最初に市長が言いましたように大きい市では置いていますが、それ以外のところは県でやってもらっておるわけで

すので、引き続き県でやっていただきたいという考えであります。

今のご質問の中では、いろいろと申請等に不便をかけておるということをお聞きをしたわけでありまして、従来までは、ここの地域振興局にいたわけでありまして、ここでそれらが上越へ行ったということで非常にご不便をかけておるわけでありまして、このことについては地域振興局に要望をしまして迅速に処理するように、また働きかけさせていただきたいというふうに思っております。やはりある程度の実態が出てくれば、それらを置くかどうかということは、また別のサイドで考えなきゃならないと思っておりますが、今のお話を聞けばやはりいろんな事務の流れの中で、いろんなやり方が不便をかけているんだらうと思っておりますので、そのことをやっぱり県の方に強く言うのが、まず最初だらうというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

私、先ほどから言ってるとおり、ここに置かなければならないという強行規定ではないよと、初めから言ってるんですよ。任意規定なんだから置くことができるから、置いても置かなくてもいい。だから県に任せんならんとしたことないでしょう。市民、住民が困ったたら、我々がどうにかせんらんとしたこと、こういう規定があるんだたら、我々でやりましょうという気にならないかということ言ってるんですよ。

そこでこの建築主事を置かない、県に任せるんじゃなくて、もし置くとしたらどんな障害があるから置けないんだということ聞いてるのに、県に任せるからって、それ答弁になってないですよ。どういう障害があるから置くことができないんだ。ただ県にさえ全部おんぶに抱っこならいいという考えで、障害も何もないけども、ただ県に任せるんだという答弁ですよ、今のは。どういう障害があるかというのを、ここの市に置くのには、例えば財政的に置くのは難しいとか、そういう担当能力のある職員がないから難しいとかという答弁ならいいですよ。県に任せるというのでは、答弁になってないですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大変失礼しました。

考え方としましては、やはり建築主事につきましては、当市の中では現在の建築士の中ではそれらの資格、建築士の資格はありますが、主事の資格を持っている方がいないというのが1点だと思っております。

それから、新たに採用すればということになるわけですが、こちら辺については市の中で置くかどうかということを検討した中で、配置等を考えていかなきゃならないと思っておりますし、やはり総体的な中では、職員を削減をしながらスリムな行政をするという観点の中からは、そこら辺を詰めた中で配置等の考えをまとめていかなきゃならないというふうに思っております。やはり1つには、財政的なものも当然入ってくるんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山崎建設課長。〔建設産業部次長建設課長 山崎利行君登壇〕

建設産業部次長建設課長（山崎利行君）

今部長が申し上げました。従前からこの地域におきましては、県がお話のようにとっていたわけございまして、これを糸魚川市に置けないかというようなお話で、非常に今の件数等をとらえたときには、まだまだ糸魚川市に置くだけの件数がないのかなということが1つございます。

ただ、議員が言うように距離的な問題というのもあるんだらうというふうに思います。そういう中で、いろんな呼び出しがかかると。それに対する時間が非常に大変なんだというようなお話、これは事実なんだらうというふうに思っております。そういう中で糸魚川市におきましては、一応、建築主事の資格は3名持っているものがあります。ただ、従前そのような配置の仕方をしておりませんから、今ここでそのような配置をするということにつきましては、また別途考えなきゃならん問題もあるんだらうというふうに思ってます。こちら辺につきましては距離、件数等を踏まえる中で、県内の状況等を勘案して、いかにあるべきかということも1つ検討材料かなというふうに、私ども実務をやってる人間からしますと、そのように感じております。

それからもう1点、やはり非常に呼び出しがかかるということは、1つは申請者がやっぱりそれだけの完全な申請のものをつくってないということもございまして、こちら辺の対応の仕方というものも、やはり考えていかなきゃならんだらうし、また、逆に何回も呼び出すような状況のあり方というものも、やはり県サイドとしていかにあるべきかと。こちら辺はともに反省をする中で、市としてもそのような状況というものを把握をした中で、県の方にもお願いしていかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

大変失礼しました。

先ほど建築主事はいないということをお話しましたが、3名おりましたので訂正させていただきます。

言う前に次に山崎課長がしゃべりましたので、遅れましたが、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

山崎課長の答弁で従来から県に任せてたと、これはそのとおりだと思います。これは糸魚川の地域振興局に建築主事がいたから、それで皆さんそんなに不便を感じてなかったんです。上越の地域振興局に全部引き上げられたということになったら、当然、不便を感じているので、そのときにどうするかということの対応をやっぱり皆さんで考えて、それでも対応を考えて今みたいな障害があるから、やっぱり県に今までどおりお任せするしかないかなという答弁ならいいですよ。

そういうことで、今、建築主事の資格を持っている職員が3名いると。3名いるとしたら、やはりその3名を有効に使う。財政的な問題だと言うけども、財政的な問題なんてないじゃない、今までどおり使ってるんなら。その3名を有効的に使って、建築主事として県の方と協議をして、糸魚川市に置けばいいんじゃないですか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に我々も業界内と言いましょうか、細かい細部のものについては理解もしてなかった部分もあるわけでごさいますて、今ほどそういった実態を聞かさせていただく中で、我々はじゃあどう対応すればいいのかというのも、今ほど山崎建設課長が申し上げたとおり、そういったところを調べながら県とどうすればいいのか。今こういう状況が起きてるということ把握させていただいたわけでごさいますので、その辺とまた今ほどのいただいたご意見等も考えながら、これから県とちょっと協議させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又議員。

13番（倉又 稔君）

今ほど市長の方から、本当にいい答弁が私は返ってきたと思っております。今、建築主事になる資格の職員が3名いると。ただ、建築主事の職務に携わっていなかったんで、なかなかすぐに対応はできんだろう。そういうときに初めて、この6月議会で条例を制定した糸魚川市の一般職の任期付職員の採用に関する条例、これを使えばいいじゃないですか。5年を限りと言うけど2年でも3年でもいい。定年退職した建築主事、県を退職した建築主事がありますよ。そういう人に、うちにおける建築主事の資格を持った職員が3名いるけども、建築主事を市に置きたいんだけど、まだそのノウハウがわからない。そういうことであれば、2年なり3年なり力を貸してくれて、この任期付のやつで指導してくれと、ノウハウを教えてやってくれよと、そういうことで対応していきゃいいんじゃないですか。

今市長の答弁で、大体私のを検討して協議してみると言われれば、私はこれ以上なかなか突っつく内容がなくなったもので、これ以上言いませんけども、そういうことを利用して、やはり前向きに検討して、県と協議して、ぜひ建築主事を糸魚川の市に置いてもらいたいということ、本当に真剣に考えてもらうということをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

2時5分まで暫時休憩いたします。

午後1時54分 休憩

午後2時05分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池亀宇太郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀議員。〔23番 池亀宇太郎君登壇〕

23番（池亀宇太郎君）

私はさきに通告してあります1点について、保守連合会派を代表して市長に質問をいたします。

1、米田市長に、任期間近となり引き続き市政の運営に取り組むご意志があるか、お聞きいたします。

平成17年3月、1市2町での合併がなされ、新糸魚川市の初代市長に就任されて3年5カ月が経過しました。

任期前半には予想もしなかった地域医療を担う中核病院が閉院となり、これからの市の地域医療などどうなることかと心配されましたが、市長の懸命な努力により成果を上げることができました。

しかしながら、1期4年でなし遂げられない課題もたくさん残っていると思います。

市長2期目に向かって、引き続き市政運営に取り組むご意志があるかお聞きいたします。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池亀議員のご質問は、大変温かいお言葉と受けとめ、お答えをさせていただきます。

平成の時代は、国際的にも国内においても激動の時代と言われる中で、1市2町が合併をして新糸魚川市が誕生し、初代の市長に就任をさせていただいたことは大変光栄であり、また責任の重さを感じているところであります。

私は公約といたしまして3つの地域のよさを生かした、活力のある元気な新市をつくろうと、6つのつながりを訴えてこれまで施策に反映し、みずから行動を起こしてまいりました。

この3年5カ月の間に取り組んできたことを大別いたしますと、1つ目には、一日も早く新市としての一体化を図るために新市の課題を訴え、市民の声を聞く市政懇談会や、幹部職員による地域懇談会を行い、新市の一体化施策に取り組んでまいりました。

2つ目には、合併時に多くの市民によって策定をされた新糸魚川市の新市建設計画を基本とした総合計画を策定し、「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」を実現するため、2年目

ではありますが予算に反映させて、鋭意取り組んできているところであります。

3つ目には、これまで途切れていた国、県とのつながりを回復するために国会議員、県会議員との連携を図り、県及び中央各官庁とのパイプの強化に努めてまいりました。おかげさまで、当市の置かれている立場や事業要請につきましても、理解をいただけるようになってまいりましたので、さらに連携強化に努めてまいる所存であります。

新市となりまして、まだ日も浅いこともあり、多くの課題を抱える中で具体的な成果があらわれていないものもありますが、1つ1つ着実に解決していかなければならないと思っております。

このような状況のもとで、一定の道筋をつけるまで市政運営に努めることが初代市長の任務であり、また、その責任を全うせよと多くの市民から要請をされております。

引き続き市民の幸せに向けた市政に取り組んでまいりたい所存でありますので、ご理解とご協力いただきたいようお願い申し上げ、お答えとさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

池亀議員。〔23番 池亀宇太郎君登壇〕

23番（池亀宇太郎君）

ただいま市長の答弁で、2期目に向かってのご意志をお聞かせいただき、大変ありがとうございました。

市長の職務は大変な激務と理解をしております。私は市長は2期務めて、初めてご自身の政策手腕が評価されるのではないかと考えております。ぜひひとつ健康にご留意をされ、頑張ってくださいようお願いを申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。答弁は要りません。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、池亀議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

一般質問として、発言通告書に基づき市長の考えを伺いますので、よろしく願いいたします。

1、ジオパークの取組推進について。

日本初のジオパーク実現が目の前に迫ってきました。糸魚川市の人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちにするため、地質遺産を活かした文化観光の重要施策がジオパークであり、最も期待している認定であることから、取り組みを以下の項目にて伺います。

(1) 現時点での取組状況について。

世界ジオパーク認定までの手順及び日程の予定。

行政として現在までの取組状況。

糸魚川ジオパーク推進市民の会の取組状況。

(2) 今後の取り組み及び計画の遂行について。

関係団体との協議をどのように行うのか。

認定に向けた整備のスケジュールは。

(道路・看板・ガイドの教育等)

(3) 市民への周知及び理解への取組強化が必要と考えるが、取り組みをどのように行うのか。

2、都市交流の推進について。

糸魚川市の都市交流は、合併により姉妹都市、友好都市、知音都市の計9市町となりました。都市交流は交流を通じてお互いに発展し合うことが都市交流の意義と考えますが、全市的な交流都市の認識が薄いと見え、全市的な展開に飛躍するための取り組みを、以下の項目にて伺います。

(1) 姉妹都市・友好都市・知音都市の都市交流の現状と課題について伺います。

(2) 国内都市交流の推進強化をどのように行うのか。

(3) 国際都市交流の提携の考えはどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目のジオパーク取り組み推進の1点目の1つ目、世界ジオパーク認定までの手順及び日程につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおりでありまして、認定に向けて全力で取り組んでいるところであります。

今後のスケジュールといたしましては、昨日4日、日本ジオパーク委員会において書類審査が行われ、この後、9月30日、10月1日、現地調査を経て、10月末から11月にかけて、まずは日本ジオパークが決定される予定となっております。

この時点において世界ジオパークに申請できる地域も特定され、12月ごろに世界ジオパークネットワークに申請し書類審査、現地調査を経て、来年の夏から秋には世界ジオパークが決定する予定であります。

2つ目、現在までの取り組み状況につきましては、構想の策定やパネル展の開催、学習支援などを行ってきており、今後は解説板等の整備、ガイドの養成を重点的に取り組んでまいります。

3つ目、ジオパーク推進市民の会は、取り組み状況につきましては、去る7月5日に設立され、会員は個人会員145人と団体会員10団体で、現在、ガイドの養成をはじめ会員の学習会、交流会を中心に活動されております。

2点目の1つ目、関係団体との協議につきましては、これまでも国、県をはじめ自治会などに説明や協議を行ってきており、今後は仮称ではありますが、糸魚川ジオパーク協議会を設立し、その中で協議をしてまいります。

2つ目、整備のスケジュールにつきましては、リーフレットの発行やガイドの養成、ツアープロ

グラムの作成、解説板等の整備を、今後おおむね3年間で行い、並行して遊歩道、駐車場などの整備も計画的に行ってまいります。

また、ガイド認定の制度化を検討し、養成を図るとともに、生涯学習、学校教育と連携した学習支援を継続してまいります。

3つ目、市民の皆様への周知につきましては、これまでも広報で毎月特集し、また出前講座、パネル展、学習支援を実施してまいりましたが、今後も講演会の開催などにより一層努めて、周知をしていきたいと考えております。

2番目の都市交流の推進の1点目、都市交流の現状につきましては、糸魚川市都市交流協会として、本年度、組織と活動が一本化され、9月1日現在、個人会員466名、賛助会員18団体により構成されております。

主な事業といたしましては、相互の都市訪問やイベントへの参加など民間交流を促進するため、各種団体の交流に対して補助金等により支援をいたしております。

また、訪問型の交流事業のあり方や会員数の拡大が課題となっております。

2点目の推進強化につきましては、都市交流協会の事業のPRに引き続き努めてまいりますほか、各種農林水産物を生かした物産交流をはじめ、スポーツや文化団体など各種団体の民間交流をさらに促進してまいります。

3点目、国際都市交流につきましては、商工会議所や観光協会等が中心となって、中国の大連市やスイス、台湾などとの民間交流を進めておられますが、世界ジオパーク認定後の交流人口の拡大等を考えますと、アジアを中心とした国々との連携、交流は大切であり、今後の重要課題として検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

まず、ジオパークの関係から2回目の質問をさせていただきます。

今ほど答弁でありましたスケジュールで、昨日9月4日に書類審査が行われたということですが、その書類審査の状況を教えていただきたいのですが。ただ書類を審査しただけなのか、大体この糸魚川市の場合には、大分雰囲気的にいいのか、その状況がわかっていたら、ちょっと教えていただきたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

昨日の書類審査は、7月18日に申請書を提出させてもらいまして、その辺で学芸員と職員が参りまして、各審査委員のところではプレゼンテーションと言いますが、そういうことで紹介をさせて

もらって、なおかつ質疑をちょうだいしてるということでもあります。

職員の報告では非常によかったと、上々であったというふうには聞いておりますけども、そういう報告があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

もう1点教えていただきたいんですが、その後、現地調査が行われるということではありますが、その現地調査は何名ぐらい来られるのか、どういう形で来るのかという詳細なことを、少し教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

きょう入った情報によりますと、現地調査の方は9月30日と10月1日なんですけども、それぞれ2名の方が、こちらの方へ現地調査に参るということでもあります。ジオパーク委員会の委員の方2名が、現地調査に参るということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

そこで現地調査の後、10月から11月、日本ジオパークに決定するというスケジュールであるんですが、これお聞きしたいのは、もしも10月から11月の日本ジオパークに糸魚川市が認定された場合に、糸魚川市としてはどのようなアピール及びフォーラムをして、市長がまた全国に向けて世界ジオパーク認定の宣言をすとか、市民に大いに集まっていたいて「行け、行け」、来年選挙なんですけど、決起集会的なものにもっていくのか。そこの日本ジオパークに認定された後の糸魚川市の対応は、どのように考えておられるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

10月末から11月にかけて日本ジオパークが決定されます。そのときに一緒に世界ジオパークに申請できる地域、予想では3地域ぐらいということ聞いておりますけども、そこも特定されるということでもあります。

したがいまして、その辺につきましては、今9月30日、10月1日の現地調査等の感触を踏まえて、そのときの対応については検討したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私は糸魚川市の市民に、まだまだそのジオパークの周知が不足してるという感覚を持っておりません。日本ジオパークに認定された折には、やはり市民に夢を与え、世界ジオパーク認定に向けて市全体がやはりその気になるような道筋を、ぜひつけていただきたいと思います。

そこで1点、心配なことがあるんですが、前回、6月議会において久保田議員から質問があったとき、また、初日の行政報告でもあるんですが、糸魚川ジオパーク推進協議会の設立に取り組んでまいりますという、6月のときもそうでありまして、これからもそのことを考えておるといことでありますが、その協議会の構成というものは、どういう構成でいくのか、どういうことを目標に向けての取り組み。人数何名ぐらい、詳細な事柄について教えていただきたい。

それから、先ほどから6月のときには織田課長の方から、夏ごろにはという答弁をもらっているんですが、もう夏を過ぎようという事柄があるもんですから、できるだけ早くという意味合いも込めて、いつ設置、設立をするのか、このことも踏まえて教えていただきたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

現在、仮称ですけども、糸魚川ジオパーク協議会、これを設立しようということで準備をしております。部内的に今協議が進んでおりまして、これから各関係団体、今予定されます関係団体は30団体ほどになりますけども、関係団体の方にその辺の要請をさせてもらいまして、9月末か10月早々には設立をしたいというふうに考えております。

そこにはジオパーク協議会ということで総会もございまして、加盟による総会ですけども、そのほかに運営委員会というものを設立をします。なおかつ部会を、現在3つほどの部会に分けまして、部会を設置したいというふうに考えております。

ただ、その組織につきましてはやはりジオパーク協議会、正式に発足した段階で、その辺の部会の数なり、それから部会の構成なりは、その総会の中で協議をさせてもらいたいということで考えております。

ただ、そういうことで部会を3つほど設置し、なおかつそのほかに現在候補地として24カ所ございまして、そのところで各地区に地域ジオパーク運営協議会というものを設立したいというふうに考えております。したがって、その24カ所の代表も踏まえて、運営委員会等を形成をしたいと思っております。

ただ、候補地24カ所ですけども、中には地元と言いますか、関係団体がなかなか特定できないところも一応考えられますので、当面は24カ所すべてということで対応してまいりたいんですけども、中には特定の地元がないということで、その辺どうなるか。また1カ所じゃなくて、2カ所、3カ所のジオパークが一緒になって協議会をつくるということも考えられます。

そういったことで24カ所の方、数はちょっと今後のあれですけども、一応そういう形でジオパーク協議会をつくって、市全体で官民一緒になって対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

今ほどの糸魚川ジオパーク協議会とは別に、平成20年7月5日に糸魚川ジオパーク推進市民の会が設立され、早々とジオパーク認定に向けて勉強会をやったり、それからガイドの養成等を行ったり、聞きますと毎月学習会を行っておるということで、先立って市民の会が頑張っておられるんですが。

このことでちょっと聞きたいんですが、今現在、この推進市民の会の会員数、個人の会員数及び団体数を教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長からも答弁させてもらいましたけども、会員数は個人会員で145人、団体会員が10団体となっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私が考えていた会員数というのは、もっともっと多人数の人たちがジオパーク認定に向かって市民の皆さんが介入して、要は個人会員は1,000円ですが、小さな1,000円でも多く集まれば、その事業に取り組むことによっても事業費が大きくなれば、もっともっと活動ができる。145人というのは、えらい私の感覚では少ない気がいたします。

そこでちょっとお聞きしたいんですが、この会員数の中には、小・中・高校生も含まれているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今現在の会員名簿から見ますと、小学生、中学生、高校生の名前はないように思われます。ただ、このジオパーク推進市民の会の会則では、第4条の会員では、小・中・高校生も含むということで規定してございますので、今後、その辺の会の方で、勧誘等されるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

7月に設立されたばかりで、これから大いに拡大を図っていくということで、今取り組んでおるんであると思いますが、やはりただ個人会員、内容を見ますと生涯学習とか、それから文化の関係のそういう人たちばかりが、今会員になっているのではないかという考えを持っております。そうではなく、やはり規約にも小・中・高校生も大いに入っていいんですよということであれば、学校へも話をして、学校の児童生徒もともに糸魚川市のジオパーク認定に向かって頑張ろう。また、学習会や何か小・中・高校生もともに、糸魚川にはすばらしい地質があるんだという、こういうやはり認知も必要ではないかと。

それから、もう1点は団体が10団体、これは20年度の収入支出予算書を見ているんですが、ここには予算で10団体ってあるんですね。今現在10団体、もう大体予算の10団体がそろったから、あとはそんなもんでいいわという行政的な予算に合わせてやるのではなく、予算は10団体の予定ではあるけども、もっともっと団体の方々にも声をかけて、大いに頑張っていこうではないかという、こういう取り組みをしていただきたい。これからということもあるので、今提言で申し上げておきますが。

もう1点は、それでは市の職員は何名、この会員になられているのか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

このジオパーク推進市民の会の皆様方のお立ち上げ、本当に感謝いたしております。また、この動き方というのは、非常にこの認定に向けて大きくカウントされております。ドイツへ行ったときの国際会議の発表、そしてまた今回書類を提出し、そして4日の日のきのうのプレゼンにいたしましても、推進市民の会の皆様方の立ち上がりというのを、非常に大きくとらえていただいております。

これにつきましては、今ほど議員ご指摘の部分があるわけでありまして、今非常にこのジオパークの認定、そしてまた各ジオパークとの方向性というのもありまして、その辺が明確になったり、またジオパークとして認定された後のこの動き方によって、いろんな活動する場というのが出てくると思っております。そういう中において、いろんなご活躍いただける部分で参入いただけるんだろうと思っておるわけでありまして、当然これでよしとしているわけではございません。まだまだ入っていただく、またご加入いただきたいという非常に気持ちでおるわけでありまして、進めていきたいと思っております。

今、市の職員は何名入っているかというのは、また課長の方から答弁させていただきますが、非常に今そのようなことで進めさせていただいて、まだまだこの事業を進めていく中において、今ほど言いましたようなご活躍していただける場というの、これから必要になってくるんだろうと思

うわけでございますので、その中で、またお呼びかけをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民の会の市の職員ですけれども、今会員になっているのは23名であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

145名のうちの市の職員は23名、これは糸魚川の米田市長がもう取得するんだと、もうトップがそういうことを打ち出して、市民の皆さんもともに頑張ろうということである。また、市の職員に対しては、ジオパークの研修をしておるわけなんですよ。

市長は前々から市の職員に、地域での行事や何かあったときには、市の職員は大いに現地に入って、地元に入って、ともに市民の声を吸い上げ、それを生かしてやるために、大いに職員が市民とともに協働の考えのもとにやりなさいと訴えておるわけなんですよ。市長ばかりが頑張っている、市の職員が私たちは関係ありませんよ、市長が一生懸命頑張って、市民の方も頑張っておればいいんだと。私たちは行政だから、書類を一生懸命仕事するだけの仕事なんだと。そんな考えでは、私はいけないと、こういう心配事があるもんですから。

ぜひこの23名、これは確かに市民の会ですから、任意の団体でありますから、加入については市長からのトップダウンで、入りなさいというわけにいかないと思いますが、市の職員もやはり糸魚川市世界ジオパーク認定に向かっての取り組みの姿勢を大いに見せるためにも、ある程度の指導が必要ではないかと思うんですが、そこら辺。

確かに、市会議員の入会の数の少ないのも気になる場所なんです、そこら辺もちょっとお聞きいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオパーク推進市民の会は、それぞれ民間の方々が発起しまして、それで自主的に設立させたものであります。

職員の方、参加者は23名ということですが少ないんですけども、職員に呼びかけることも考えたんですけども、そうした場合は、予想されるのは相当の職員が会員になると。この会の大多数と言いますか、過半数が市の職員というのどうかなというのがあります。そういう懸念もしておりますので、その辺についてはジオパーク推進市民の会の事務局と、ちょっとその辺について相談をさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

私はこのジオパークの認定取得に向けて、糸魚川市もちょうど行政の変革、改革のいいチャンスではないか。糸魚川市は市民との協働による取り組み、これを確立するいいチャンスではないかと、こういうふうに踏まえておるわけなのであります。

だから市民の会の人たちと、事務局は市が事務局となっておるわけで、そこら辺、協働でいろいろ話し合いながら、拡大するためにはどうあるべきかという話し合いを、大いにしていただきたい。今までのように市の仕事だけをしていけばいいというのではなく、大いに出向いたり、また、市民に出てきたりして、打ち合わせを拡大するためには会議ということだけでなく、大いにいろんな打ち合わせを行ってほしい。

特にもう1つは、市長は6月定例会において久保田議員のジオパークの質問に、「非常に短期間ですべてをやらなくてはいけない中で、少しは後先になる部分があると思うわけですが、その辺はご容赦いただきたい。」とっております。

確かに短期間なんですよ。あと2カ月で日本ジオパークの決定、世界ジオパークは来年の夏ごろ決定、だからこそ私は看板とか、インフラとか、そういうものは後回しでいいんですが、一番大切なハードよりもソフトの部分。教育に関すること、また今ほどの協働の取り組みとか、そういうソフトの面。ガイドの育成、市民への周知、そういうものについて大いに力を入れていただきたい、そう思うわけでありまして。だんだんだんだん、予定よりも遅くなるばかりなんですよ。そこで先ほどからいいチャンスだと踏まえていますのは、市の職員の仕事の仕方も、今までとは違ったやり方をしていかなければいけない。

これもまた市長は、こういうことをっております。「今までの事業のように構想をつくって、そして計画をつくって実行していくというやり方と違って、すべて一気にやらなくてはならない状況にて、皆様にご理解できない部分もあるが、理解いただくよう努めていく。」とっております。

私は本当に今回はチャンスととらえて、行政と市民の協働によるまちづくりの構築をするために、市の職員も作業の仕方を知恵を出しながら作業効率、また、やり方を大いに変えるいいチャンス。市の職員もだんだんだんだん、先ほども話がありましたが定数が減っていくわけでありまして。人数が少なくなれば、それに向けて作業の仕方も、今までと同じようなやり方をやっていたんでは遅れるばかりということもあり、ぜひこのことについては作業効率のアップ、段取りも含めた中で知恵を出して、大いに世界ジオパーク認定に向けて取り組んでいただきたいということを申し述べまして、次に移ります。

まず、知音都市交流について伺います。

私たち新政会は7月23日に、政務調査にて知音都市交流の推進について、島根県の浜田市へ研修に行きまいりました。浜田市議会議長ほか担当者との意見交換を行ったのですが、議長から、従前から知音都市交流として交流していた金城町が、平成17年度に市町村合併を行ったが、新浜田市全域に知音都市交流が周知されておらず、来年の交流20周年が浜田市で開催されることから、新たな交流事業として構築していきたいとっております。

糸魚川市も合併後も知音都市の周知が、なかなか思ったようにいってなかったのではないかと、私はそういうふうに考えております。糸魚川市は知音都市交流協会糸魚川市民の会が解散され、能生地域や青海地域も含めた大きな組織として知音都市交流を発展させるため、都市交流協会と組織を一本化いたしました。

そこでお聞きしますが、糸魚川市都市交流協会の会長は米田市長であり、また、事務局は総務課にて、糸魚川市の知音都市交流の発展を一本化したということについては、糸魚川市の知音都市交流の方は、拡大イコール発展をどのように考えているのか。また、全体の知音都市交流、来年は20周年に当たるんですが、今度全体の知音都市交流の発展を図る取り組みは、どのように考えているのか。この2点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

今、知音都市交流が、ことし都市交流協会の方へ一本化されたということでございました。

知音都市交流も早いもので、来年で20周年を迎えるわけでありまして。その中で今おっしゃいました浜田市、元の金城町であります。金城町は島根県でございまして大変遠いところにあるわけでありまして、それと長野市、それから今の長野県の中野市と、この3つは非常に近いところにあるわけでありまして、どうしてもやっぱり島根県との距離の差、距離というのは、これは大きなものがあつたと思っております。

いずれにいたしましても20年、今のところは19年たったわけですが、知音都市交流の中でいろいろな事業をやってまいりましたけども、やはりどうしてもその中でマンネリ化する部分、あるいは会員の伸び悩み、いろいろあるわけでありまして、また、私ども糸魚川市といたしまして、逆に今度は姉妹都市、あるいは友好都市、それぞれいろいろな都市交流をやつとるわけでありまして、そういったものが一体化する中で、また新たなものができるんでないかということで、知音都市交流の方は、ことし脱退をさせていただいたところであります。

20周年記念事業につきましては、今、旧金城町、今の金城支所でございますけども、そちらの方で今一生懸命お取り組みをされておりますし、また、私ども糸魚川市を含め3つの市が、旧金城町、いわゆる浜田市と事務担当者の会議を行いながら、来年はどのような記念事業をやるかということ、担当者間で今詰めてるところでございまして、これが1つの大きな今後の発展につながればいいなというふうに考えておりますけども、一方、やはりマンネリ化というのは、どうしてもこれはつきものでありまして、事業のあり方についてもいろいろと課題は多いわけでありまして、特に市民の会を中心として行ってきた知音都市交流でございまして、そこら辺、行政の支援のあり方も含めて、また、課題として残っているんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

どうも熱意が薄いような感覚が受けるんですね、周知、PRの仕方。データの、まずこの糸魚川市の都市交流協会の合併前、旧糸魚川市の協会の人数と、それから合併後の平成20年は、まだことしですから、平成19年度の会員数、教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

都市交流協会の会員数、昨年19年度は416人でございます。今現在、いわゆる知音都市交流も含めた合併後の20年9月現在、今現在では466人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

田村課長、私の質問は、合併前の平成16年度の会員数と、合併後の平成19年度の人数を。今現在ふえているのは、これは知音都市交流の推進協会が解散して、その方々が入ったからちょっとふえてると思うんですが、私の言う平成16年と19年の数を教えていただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

失礼いたしました。合併と言いますものですから、知音都市が合併してのあれだと思ひまして、勘違いしておりました。

平成16年度の段階では405人でございます。したがひまして、平成19年度段階では11人ふえたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤議員。

16番（斉藤伸一君）

私が言いたいのは合併した後、新しい糸魚川市として生まれたことでもあり、都市交流もどうあるべきかと総合計画の中にもうたってきたわけなんですね。その割には合併前と合併後では、たった11人しか変動がない。これ数だけみますと、単純に判断すると能生地域及び青海地域に、この都市交流協会というアピールが不足しているのではないかと、私はそう考えます。

課長ね、都市交流協会の会員になると、特権があるということも大いに皆さんに訴えなきゃいけない。たしか年間1,000円の会費を払うと、会員になると市内の割引サービス、協力店でサービスが受けられるお得な制度があるんですね。これをぜひ皆さんにアピールするために、少し説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

齊藤議員ご指摘のとおり、非常に交流人口をふやさなくちゃいけない。そして地域間連携をする中において、やはり防災協定などを結んで進めてきた中において、さらに大きくしなくてはいけないという考えであるわけでありますが、どうもこの合併をいたしました中におきまして、確かに糸魚川市の対応もあるわけでありますが、相手の方々のやっぱり対応もございまして、合併をいたしました中において、果たして他の地域と、その辺がうまくいくのかというようなこともありまして、決して途切れたり、つながりを切ったわけではございませんが、どうも消極的なつながりでしか今ってないのが実情だろうと思っております、その辺を今ほど冒頭に説明させていただいたように、例えば浜田市の中において金城の位置づけがどうなったかということ、同じような状況もあるところもあったり、また糸魚川市もご存じのように、旧市町ではいろんな連携があって、なかなかその辺もまだしっかりってないような気がいたしております。

そういう中で私は、決してこれはすべて1つだけということじゃなくて、この姉妹都市、そして友好都市、知音都市は、同じような1本となったわけでございますので、その中でもう少しパイプ、連携を深めていきたいと思っております。

しかし、残念ですが行事をやると、以前からもう長い間やってきてるわけでございますから、どうしても行事がマンネリ化してるのか、考え方がもう固まってるのか、なかなかふえてこないのが実情であります。そのようなことから、今回、特に知音都市も加わったわけでありますが、また今ほど言ったように少し感覚、見方を変えなくちゃいけないだろうと思っております、その辺を変えて、やはりリフレッシュして、また再出発的にとらえていかななくちゃいけないだろうと考えさせていただいております。

今言われたご質問について、また担当課からも説明すると思っておりますが、まず私は今消極的になってるというのは、私も現実だろうと感じておりまして、私自身も市民号で行きたいと思いながら、なかなか市長になってから1回も行ってないのが実情でございまして、そこらあたりも原因かなと思っております。

しかし、今職員の互助会の1つの旅行と言いましょうか、回る研修プランの中にそういうものをつくって、この近いとこだけなんですけど知音都市、そしてまた姉妹都市の再確認をするプランもつくっておるわけございまして、そのように少しずつであります、そういうようなことも考えて進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

確かにそれぞれの友好都市、知音都市、それぞれの歩み方も違っておったわけでございます。

例えば旧能生町におきましては、多くの友好都市があったわけでございます。そこら辺は行政と議員の皆さんが中心であって、そういったつながりで行ってきたという歴史もあるわけございまして、また、旧青海町におきましての山形村も、例えば物産交流が中心であったというようなこと

から、例えばそういうような交流の中で、今まで歩んできたということもあるのかなとは思っておりますが、確かに旧糸魚川市のものとして遠慮があるのかもしれませんが、ちなみに今現在466のうちの87%は旧糸魚川市のものでありまして、旧能生町、旧青海町の皆さんからは、それほど入っていただけていないという現状があります。

ただ、例えば旧能生町におきまして、例えば臨海学校あたりでも塩尻の皆さんがお使いいただいている。そういうようなものは、これまた姉妹都市の絆から、そういうような形ができておるのではないかなと、こういうふうに思っておりますし、また都市交流におきまして、例えば青海の町におきまして、山形村とのそういった交流も今も続けられておるわけでありまして、そういったところを特に商工会、あるいは観光協会、そういったところからでも、ぜひ都市交流協会に入ってくださいよう、また運動、活動を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

田村課長ね、私の言ってることを何も聞いてないんですか。私が質問したのは、周知がまだ不足している。この糸魚川市都市交流協会に加入すると、割引の特権が受けられるんでないかと。あなたは市長が言ったことを、また同じことを繰り返して言うておるんじゃないですか。

私はその特権がある割引サービスはどんなものなのか説明をして、能生地域、青海地域の人たちにも、大いに拡充を図ってもらいたいために、あなたに説明をお願いしとるんですよ。そんなことを聞いておるんじゃないんですよ。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

すみません、謝りっぱなしで申しわけございません。

確かに割引サービスが糸魚川市として、これは都市交流協会会員割引ということでございます。例えば学ぶというような形の中では、いろいろな美術館だとか、私ども行政直営ではありますが、フォッサマグナミュージアムだとか、歴史民俗資料館だとか、そういった個人に団体料金の該当をすとか。あるいは、またお使いいただく商店におきまして、いろいろな割引サービス、あるいはプレゼントというようなものも確かにございます。1つずつ挙げれば切りがないわけでありまして、例えば宿泊施設では料金の5%割引でありますとか、あるいは食堂、お寿司屋さんでは5%割引、あるいは中には10%割引というような、そういった割引制度も持っております。

また、さらには糸魚川市だけではございませんで、塩尻市にまいったときにも例えば木曽くらしの工芸館でお買い物をし、会員券を見せると5%の割引になるというような特権がございます。

正直に言いますと、私は会員でございますけれども、根があれなもんですから、まだ割引サービスを受けたことがないもんですから、なかなかそういうようなところで大変失礼いたしました。いろいろなそういう割引サービスがあるということは承知しておりますし、また、さらには周知をしてまいりたいと、このように思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

田村課長ばかり怒ってるみたいで申しわけないけど、何か割引を受けてないということになると、なかなか拡張のための取り組みを全然やってないって、自分自身で言ってるようなもんじゃないですか。

糸魚川にもいろんな協力店はあるけれども、能生でもシャルマンとか柵口、それからレストラン、青海では山本石油ではガソリンまで割引をしている。それから糸魚川の飲み屋さんも、もちろん食堂も、これを見ると割引をしてくれるんです。こういうことを、能生、青海にも協力店があり、一生懸命都市交流のために協力をしてくださっているお店もあるんですよと、こちら辺を大いに訴えていただきたい。もう自分が割引を受けたこともないということは、こんな失言ですよ、私に言わせれば。

もう1点、少し能生地域と青海地域の違い、周知不足をちょっと説明していただきたいんですが、糸魚川の都市交流というのは、長野県塩尻市と姉妹都市を結んでいる。それから友好都市は北海道新ひだか町、岩手県葛巻町、長野県山形村、福井県大野市、兵庫県南あわじ市が友好都市。

それから知音都市としては、長野県長野市、長野県中野市、島根県浜田市、糸魚川市が知音都市交流になっているわけです。

それで都市交流協会の事業としては、姉妹都市に向けては大いにその会員の事業費で、いろいろな行事、事業を行っておるんですが、友好都市の都市交流についても、この都市交流協会から支援金が出される、これも皆さん知らないのが多いんじゃないか。

平成19年度の糸魚川市の都市交流協会の事業報告、姉妹都市は別にしても、ここでは8月11日から青海の剣道クラブが山形村へ、それから11月4日には青海町観光協会でも物産販売、道祖神と新そばまつりとして山形村へ。なぜ能生町がないのか。能生町はこれからいきますと、旧能生町の場合には、北海道新ひだか町、岩手県葛巻町、福井県大野市、兵庫県南あわじ市と4つも交流していた。それが新糸魚川市になってからは、友好都市としての交流をやっておる。交流する場合には支援金があたる、これは能生地域の人たちは知らないんじゃないですか。交流するのに、これは申請してなくて、自分たちで全部払ってやっているんですか。これ平成19年度に能生地域との交流がないというのはなぜかと、ちょっと見解を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

すみません。私どもも今手元にある資料では、いわゆる交流協会の今、齊藤議員が見ておられるものと一緒のものを見とるわけでありまして、能生地域のものについては先ほど申しましたように、例えば行政とか議会とか、そういったものの交流から現在までまいつてるというふう聞いておまして、具体的にそういった市民交流というのは、私のちょっと認識不足かもしれませんが、その中にはちょっとないんでございますけれども、協会の中では、ちょっと今この中には入れ

てないところであります。すみません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これについては、ここら辺にしときますが、私は糸魚川市の都市交流を推進するためには、やはり先ほどからジオパークもそうですけれども、行政と市民の協働による取り組みのため、糸魚川市の都市交流協会を上越市の体育協会のように、NPOで取り組むべきでないかという考えなんでありま

す。これはなぜかと言いますと、糸魚川市の自治体が都市交流協会の事務を最初から、もう都市交流協会の事務が市役所の中にある。そういうことによって、都市交流協会の会員である市民は、会費を払っている以上、サービスを受ける立場にあると考えてしまい、行政に対しておんぶに抱っこ的にになり、自発的に交流していく姿勢が薄れるのではないかという考えなんでありま

す。組織もスポーツや産業及び教育等の部会をつくり、ジオパークのときもそうですが、交流のための交流だけではなく、地域社会が抱えるさまざまな社会問題や、農業、企業をも含めて、問題解決型の交流も実施していくべきと意見を申し述べまして、次の質問に移ります。

国際交流、これについては市長の方からジオパークの関係もあり、重要課題として取り組んでいく。今現在はこの段階であり、これから検討していく。ジオパークの認定に向けてと並行していくことであろうと思いますので、これについてはぜひ推進を考えていただきたいということにとどめておきますが。

ただ、まず糸魚川市にいる外国人、ほかとの交流よりも、まず糸魚川市にいる外国人の皆さんの教育。また、ともに頑張る強化が必要と考えておりますが、まず糸魚川市における登録されとる外国人の数及び、これは私のいつもの質問なんです、一番多い外国人の順位をちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

8月時点でございますけども、1番多いのは中国の方が139人、全体で357人いらっしゃいますけども、そのうちの38.9%であります。2番目がフィリピン121人、33.9%、3番目が韓国の方でございます、これが49人、13.7%、この3つの国だけで86.5%ということになっておりまして、4番目がインドネシア人で18人、これで91.6%になるわけであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

これからジオパーク、また国際交流をしていく場合には、その糸魚川にいる外国人の人たちの協

力も必要となってくるわけでありますが、これは関連になると思うんですが、外国人に対する今、対応と言うんですか、日本語とか。今現在いる外国人に対する市としての取り組みは、どういうものがあるのか教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

いわゆる市内におられる外国の方々、異国で大変辛い思いをされてる場合もございますし、また、日本の生活に慣れるということになりますと、なかなか難しいものもあるんだろうと、このように考えております。

昨年と言いますか、19年度の予算の中で、いわゆる外国人の生活ガイドブックというようなものをつくらせていただきました。今ほど申し上げましたように、中国とフィリピンの方が合わせる約7割ぐらいになるわけでありまして、中国語の生活ガイドブック200部、それからいわゆるフィリピンのタガログ語のガイドブック200部。これはいわゆる糸魚川市の市民生活にかかわるもの、例えば病気でありますとか、市役所の窓口での手続だとか、そういったものも入っておりますし、またごみの分け方、そういったもの、あるいは外国人の生活相談室の案内なども、この中に入っておるわけでありまして。

また、日本語教室というような日本人との交流の、そういった市民の会がございまして、そういったところの交流に対して、いろいろな相談に乗っておるといところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

ジオパークは中国関係、アジア関係とヨーロッパ関係が、主にジオパークに認定されてる箇所が多い。当糸魚川市もこのように見ますと、中国人、フィリピン人、韓国、アジアの方々が多いわけでありまして。ということは糸魚川市がこれから、市長もアジアを重点に課題として取り組んでいくということになれば、やはり通訳や何かも必要になってくると思うんですが、前にも私、聞いたと思うんですが、市の職員で、まずこれは共通語として英語が一番共通だと思っておりますから、市の職員の中で、そら英語検定1級とか2級とか、そういうのは別にして、簡単であっても通訳として英語がしゃべれる、通訳の役割ができる職員というのは、大体どれぐらいおられるのか教えていただきたい。

それから、これからジオパークも含めて、国際交流も含めて、市の職員の中でも英語の勉強会、通訳、アジアの中国語など、これから必要になってくると思うんですが、これの教育も大に行っていかなければいけない。その勉強のための市からの補助、職員に対する、検定を受けるには補助が必要になってくると思うんですが、そういう取り組みについて2点。

要は市の職員でしゃべれる方は何名、それから、これから勉強しようという人たちへの補助については、どのように考えているのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

この質問につきましては、昨年の6月にも齊藤議員からいただいております、ことしも同じようなことを言わなきゃいけないんでございまして、職員一人一人と面接して、英語が堪能かどうかというのはちょっと確かめておりませんので、また同じことを言わせてもらいますが、英語検定2級以上の職員が今現在9人おります。昨年10人ということでありましたが、1人退職されたので9人ということでございます。9人おられて、これはすべていわゆる専門学校、あるいは大学で、自分で学んで資格を取ってこられた方々であります。

それで、ことしからでございますけども、英語と言いますか、そういった外国語の資格の取得だけではございませんが、職員に向けて自学研修。例えば通信教育でありますとか、大学でありますとか、専門学校。あるいは生涯学習ですか、そういったものの通信教育もあるわけでありまして、そういったもの。また、資格を取りたいという積極的な職員に対して、自学研修の支援制度というものを、実は研修費用の中に盛り込んでおります。

そういったものを使いながら、もちろんこれは本人のやる気が一番大きいわけございまして、いろいろと満度の補助ではございませんけども、いかほどか支援をするという形で既に今、件数はちょっと今ここでは把握しておりませんが、いろいろな資格検定、そういったものに助成をいたしておるといところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

齊藤議員。

16番（齊藤伸一君）

市長、こういうことなんですね。昨年も一般質問をさせていただいたけども、また今回もやっても同じこと。要は一般質問が何であったのか。じゃあそのときに一般質問で検討します、今後の研究課題とさせていただきます。その場が終われば何ら検討も処置もしてないうちに、また私たちにすれば、同じことをまた何回も言わなきゃいけない。

どうも不信感が募ってくるのは、委員会で集約したこと、また市外調査してきたことの委員長報告についても、ただそこだけで、聞いとるだけで終わっとるんでないか。こういう不信感が芽生えてくるわけあります。

市長、ジオパーク、それから国際交流にしても、これから市の職員も減数、だんだんだんだん減ってくるわけありますから、やはり副市長は一生懸命、教育を行っておるようですが、ぜひ市の職員の意識改革も含めて、よい糸魚川市をつくっていただきたいことを申し述べまして、終わりにいたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、齊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 1 4 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+

+

+